

平成17年第1回潟上市議会定例会会議録（第5日）

○開 議 平成17年 6月27日 午前10:00

○閉 会 午後 6:13

○出席議員（50名）

1番 二田 功	2番 菅原 伊佐美	3番 千田 正英
4番 鑑 則夫	5番 佐藤 富夫	6番 菅原 勉
7番 吉田 義雄	8番 門間 兵一郎	9番 児玉 春雄
10番 佐々木 松雄	11番 千種 清一	12番 佐藤 昇
13番 大谷 貞廣	15番 富樫 鉄蔵	16番 佐藤 義久
17番 淡路 五十一	18番 藤原 幸作	19番 鎌田 久
20番 伊藤 金英	21番 村井 政克	22番 佐藤 正信
23番 後藤 一志	24番 伊藤 博	25番 佐藤 忠悦
26番 澤井 昭二郎	27番 菅原 久和	28番 佐藤 恵佐雄
30番 西村 武	31番 奈良 与三郎	32番 成田 進
33番 菅原 市郎	34番 土肥 茂宏	35番 鑑 仁志
36番 武藤 守	37番 小林 友明	38番 藤原 幸雄
39番 佐藤 傳一郎	40番 嶋田 満雄	41番 菅原 俊雄
42番 大澤 一義	43番 鈴木 組子	44番 堀井 克見
45番 佐藤 幸孝	46番 藤原 典男	47番 伊藤 栄悦
48番 徳原 恭一	49番 菅原 権悦	50番 阿部 幸基
51番 門間 英也	52番 赤平 末次郎	

○欠席議員（1名）

29番 菅原 養太郎

○欠 員（1名）

14番

○説明のための出席者

市 長	石 川 光 男	教 育 長	小 林 洋
総 務 部 長	大 越 宏	企 画 部 長	鑑 利 行
産 業 建 設 部 長	伊 藤 賢 志	市 民 生 活 部 長	菅 生 一 也
福 祉 保 健 部 長	門 間 鋼 悦	教 育 次 長	千 種 肇
総 務 課 長	鈴 木 公 悦	総 合 政 策 課 長	鈴 木 司
財 政 課 長	澤 井 昭	税 務 課 長	伊 藤 正
産 業 課 長	山 口 義 光	建 設 課 長	鈴 木 利 美
都 市 整 備 課 長	鎌 田 洋 一	会 計 課 長	櫻 庭 新 悦
収 納 課 長	中 泉 作 右 衛 門	追 分 出 張 所 長	鈴 木 久 雄
財 政 課 長 待 遇	三 浦 喜 博	下 水 道 課 長	藤 原 貞 雄
水 道 課 長	小 林 健 一	総 務 学 事 課 長	佐 藤 磐
市 民 課 長	宮 田 隆 悦	社 会 福 祉 課 長	児 玉 俊 幸
農 業 委 員 会 事 務 局 長	石 黒 敬 二 郎	幼 児 教 育 課 長	田 仲 茂 隆
生 活 環 境 課 長	鈴 木 鋼 生	健 康 課 長	川 上 秀 佐 男
生 涯 学 習 課 長	丸 谷 昇	ス ^ポ ーツ 振 興 課 長	根 一
国 体 事 務 局 長	菅 原 徳 志	高 齢 福 祉 課 長	門 間 裕 一
飯 田 川 庁 舎 総 合 窓 口 ^セ カ ^ク 長	山 平 東	昭 和 庁 舎 総 合 窓 口 ^セ カ ^ク 長	佐 々 木 博 信
天 王 庁 舎 総 合 窓 口 ^セ カ ^ク 長	伊 藤 清 孝		

○議会事務局職員出席者

議会事務局 長	肥 田 野 耕 二	議会事務局課長待遇	伊 藤 正 吉
---------	-----------	-----------	---------

平成17年第1回潟上市議会定例会日程表（5日目）

平成17年6月27日 午前10時開議

会議並びに議事日程

- 日程第 1 議案第19号 秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について
- 日程第 2 議案第20号 秋田県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少について
- 日程第 3 議案第21号 平成17年度潟上市農業集落排水事業特別会計への繰り入れについて
- 日程第 4 議案第22号 平成17年度潟上市下水道事業特別会計への繰り入れについて
- 日程第 5 議案第23号 平成17年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計への繰り入れについて
- 日程第 6 議案第24号 平成17年度潟上市一般会計予算（案）について
- 日程第 7 議案第25号 平成17年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）について
- 日程第 8 議案第26号 平成17年度潟上市老人保健特別会計予算（案）について
- 日程第 9 議案第27号 平成17年度潟上市介護保険事業特別会計予算（案）について
- 日程第10 議案第28号 平成17年度潟上市有線放送事業特別会計予算（案）について
- 日程第11 議案第29号 平成17年度潟上市農業集落排水事業特別会計予算（案）について
- 日程第12 議案第30号 平成17年度潟上市下水道事業特別会計予算（案）について
- 日程第13 議案第31号 平成17年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計予算（案）について

- 日程第 1 4 議案第 3 2 号 平成 1 7 年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について
- 日程第 1 5 議案第 3 3 号 平成 1 7 年度潟上市下虻川財産区特別会計予算（案）について
- 日程第 1 6 議案第 3 4 号 平成 1 7 年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について
- 日程第 1 7 議案第 3 5 号 平成 1 7 年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について
- 日程第 1 8 議案第 3 6 号 平成 1 7 年度潟上市土地取得事業特別会計予算（案）について
- 日程第 1 9 議案第 3 7 号 平成 1 7 年度潟上市水道事業会計予算（案）について
- 日程第 20 各常任委員長の報告
- 総務委員長
- 社会厚生委員長
- 産業建設委員長
- 文教委員長
- 日程第 2 1 請願・陳情について
- 日程第 2 2 同意第 3 号 潟上市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 2 3 同意第 4 号 潟上市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 2 4 同意第 5 号 潟上市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 2 5 同意第 6 号 潟上市教育委員会委員の任命について
- 日程第 2 6 同意第 7 号 潟上市教育委員会委員の任命について
- 日程第 2 7 同意第 8 号 潟上市教育委員会委員の任命について
- 日程第 2 8 同意第 9 号 潟上市教育委員会委員の任命について
- 日程第 2 9 同意第 1 0 号 潟上市教育委員会委員の任命について
- 日程第 3 0 同意第 1 1 号 潟上市監査委員の選任について
- 日程第 3 1 同意第 1 2 号 潟上市監査委員の選任について
- 日程第 3 2 同意第 1 3 号 人権擁護委員候補者の推選について
- 日程第 3 3 選挙第 5 号 潟上市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
- 日程第 3 4 発議第 1 2 号 潟上市農業委員会委員の推選について

日程第 3 5 発議第 1 3 号 地方六団体改革案の早期実現に関する意見書の提出について

日程第 3 6 発議第 1 4 号 地方議会制度の充実強化に関する意見書の提出について

日程第 3 7 発議第 1 5 号 潟上市議会広報編集特別委員会の設置について

午前10時00分 開議

○議長（赤平末次郎） おはようございます。

ただいまの出席議員は50名でございます。29番の菅原養太郎議員は病気療養中のため欠席届けが出ております。もちろん定足数に達しておりますので、これより平成17年第1回潟上市議会定例会を再開致します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

【日程第1、議案第19号 秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び秋田県市町村総合事務組合同規約の一部変更について から 日程第19、議案第37号 平成17年度潟上市水道事業会計予算（案）について】

○議長（赤平末次郎） 日程第1、議案第19号から日程第19、議案第37号までを一括議題とします。

議題の朗読は省略致します。

日程第20、各常任委員長の報告を求めます。

報告の順序は、総務委員長、社会厚生委員長、産業建設委員長、文教委員長の順にお願い致します。

それでは、総務委員長小林友明議員。37番小林議員。

【総務常任委員長の報告】

○総務常任委員長（小林友明） おはようございます。

総務委員会の報告を致したいと思います。

本定例会におきまして総務委員会に付託になりました議案についての審査内容について、ご報告を申し上げます。

本総務常任委員会は、6月21・22日の2日間にわたって開催を致しました。

場所は、旧天王庁舎の2階であります。2日間とも午前10時より開催を致しております。

出席議員は、21日は赤平議長、菅原養太郎議員、22日は菅原養太郎議員がそれぞれ欠席されましたが、ほか全員出席のもとに開催されております。

付託事件説明のために当局より出席された職員は、総務部長、企画部長、議会事務局長を始め各担当課長等が出席されております。

記録者には総務課行政班課長補佐の栗山さんを指名致しております。

本委員会に付託されました案件は、議案第19号、秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について、議案第20号、秋田県市町村管理組合を組織する地方公共団体の数の減少について、議案第24号、平成17年度潟上市一般会計補正予算（案）について、議案第33号、平成17年度潟上市下虻川財産区特別会計予算（案）について、議案第34号、平成17年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について、議案第35号、平成17年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について、議案第36号、平成17年度潟上市土地取得事業特別会計予算（案）について、それぞれ審査を致しました。

この中でそれぞれの議案の審議された内容について、その大要を申し上げて結論を申し上げたいと、こう思っております。

議案第19号について申し上げます。

議案第19号については、合併した町村を新たに加入するという点で良いのかという質問に対して、「そのとおりです」という答えです。したがって、議案第19号は、全会一致で可決すべきものと決しております。

議案第20号、秋田県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少についても全会一致で可決すべきものと決しております。

議案第24号、平成17年度一般会計予算（案）について、これは分割でございますが、地方交付税のうち、普通交付税の算定特例のベースになる額はいくらか。また、合併にかかわる期限のある交付金の中身、交付期間、総額をお知らせ願いたいという質問に対して、今後10年間は現ベースでいくこととなりますが、平成16年度決算額の3%減、45億5,400万円を17年度は見込んでいます。合併補正分は年間7,000万円追加で5年間、福祉事務所の分は試算4億円の2割減で3億2,200万円を見込んでいます。特別交付税のうち、通常分は3割減で見込んでいます。また、包括的特別交付金は3年間で5億7,000万円交付されます。その交付額は1年目に5割、2年目に3割、3年目に2割となっていますが、今年は1割減の2億5,600万円を見込んでいます、という答えでした。

また、包括的なものなどは3年か5年ぐらいでなくなるとすれば、地方交付税そのものは、今後減額の傾向にあると認識してよいかという質問に対して、財政指標の中の経常収支比率は合併時の試算を見ると95%を超えると思うが、本予算ではどの程度になるのか、それによって予算の中の新規事業・継続事業の見通しを立てることができる。これに対しては、経常収支比率は決算の来年7月ごろには出ますが、予算段階では算定し

ていません。大体、新市建設計画と近い数字になろうかと思われる、という答弁でございました。

市民税個人分の滞納繰越金は、滞納額の10.7%、軽自動車税滞納繰越分は17.5%を計上しているが、この根拠は何か。また、合併市町村特例交付金の使用目的は限定されているのかという質問に対して、15年の実績により計上しております。軽自動車税は車検時に納税証明が必要なことから、やや高い収納率になっております。

また、合併市町村特例交付金は、秋田県の交付要綱に基づいて交付されます。合併の支援費としての交付であり、使用目的は制限されません、というものであります。これに対して不納決損をするようなことがないように努力してほしいという要望も出されております。

また、前年度より多く課税されている場合には、文書などで周知徹底して、課税を納得のいくものにしてもらいたい。市県民税、固定資産税については、前年より多く課税している例があるが、その理由は何かという質問に対して、市県民税は通知書で判断できると思いますが、固定資産税はわかりにくい面があります。周知徹底を図るため、平成9年ごろから納税通知書に課税明細書を添付しております。固定資産税の税額計算は、負担調整などもあり非常に複雑になっており、もっとわかりやすい計算方法とするよう市税協議会等で要望していきたいと思っております。

また、財産貸付収のうち八郎潟ハイツについて、評価額そのままの金額で貸しているのかという質問に対し、建物は固定資産税相当分567万円、土地は評価額の2%ですということであります。これに対して、大体固定資産税相当分を納付してもらっているということと解釈してよいのかという質問に対して、そのとおりですという答えです。

土地貸付収入の契約期間はどうなっているのか、また、買い取りたいという話はなかったかという質問に対しては、7件のうち藤原記念病院、出戸診療所用地、天王保険調剤センター用地の3件には、この4月1日に潟上市として新たに30年間の貸付契約をしております。ほか4件は、毎年4月1日の契約となります。また、買い取りの申し出はありませんでしたと、以上が歳入についての質疑であります。

歳出については、議会の会議録の外注をしているところはあるのか。また、職員では対応できないのかという質問に対して、議事録の外注している県内の市で100%、町村では60%を超えています。また、定例会と定例会の間に臨時や広報関係が入ってきたりと、なかなか次の定例までに完了することが困難ですので外注をお願いしたいという答

弁であります。

また、研修視察の予算が見られない。これは議員研修のことです。財政状態が厳しいのはわかるが、研修費を置かない根拠は何かという質問に対し、「本予算に先進地研修視察費はお願いしていないが、在任特例の期間内に先進地研修視察という声が議会内であれば議会と皆さん及び各部長とも協議して検討したいと思います」という答弁であります。先進地視察研修の必要性を考慮してほしいという要望もございました。

議長交際費の額は、県内の他の市と比べてどうか。節約するとしているが150万円は高過ぎるという質問に対し、他市の議長交際費は調べておりませんが、高いかどうかはこれからの行事などを見極めていきたいというふうに答弁をもらっております。できるだけ市民の納得の得られるような使い方をしてほしい。人口もほぼ同じ男鹿市と同じであれば良いのではないかと。男鹿市はちなみに130万円でございます。

次に、情報審査会委員を委嘱しているのか。また、旧町にも公開条例はあったが、旧飯田川町条例と潟上市条例を比較すると、いろいろ相違が見られる。条例制定のプロセスについて伺いたい。また、職員にあっては、時事能力の研修活動が大切だと思うけれども、研修計画を策定しているのか。職員の具体的な研修計画があるか。それと地域審議会の委員を公募するようだが、内容を教えてほしい。また、その委員に女性委員を加えてほしい、という質問に対しては、情報公開審査会委員は現在まだ委嘱しておりません。条例内容を早めに整備して、委員の委嘱をしたいと考えております。また、研修計画は現在策定中です。市になったことにより、これまでの研修は町村会にお願いしておりますが、組織が市長会となったこともあり、それも含めて検討中です。また、地域審議会の委員構成については、各種団体長を中心にした選任と併せて公募人数も検討中ですという答えでした。

地域審議会は天王地区に設置していないが、今後、総合発展計画等の意見集約をどのように図っていくのか。また、自治会長に報酬を払うが前例はあるのか。また、町内会長連絡協議会の内訳と内容を教えてほしいという質問には、総合発展計画の検討委員に天王地区からも選任するので、天王地区の意見が反映することになる。また、天王地区を含め全市にわたって懇談会も開催するほか、議会でも協議してもらうように考えています。総合発展計画等の意見集約については、各地区を何か所かに分け説明会の開催を予定しています。それから、自治会長への報酬制度は、旧昭和町で行っていました。また、町内会長連絡協議会助成金の内訳は、3地区の協議会へそれぞれ15万円プラス

5,000掛ける町内会町数となっております。

それから、町内会に配布料として1世帯当たり2,000円と聞いたが、連絡嘱託員報酬の内容を教えてくださいという質問には、連絡嘱託員は天王地区の8,250世帯に広報などを配布するため、72人に委嘱しているものです。

また、自治会長報酬は、地方自治法に基づいて支払っているのか。また、報酬を支払う値があるのかという質問に対して、自治会長については地方自治法第203条に基づき、非常勤特別職として委嘱しております。また、年間を通して地域自治の活動に協力していただいております、その労は大変なものがあると思っています、という答弁でございました。

また、県内他市の市長交際費の予算額と決算額を把握しているかという質問に対しては、他市の交際費予算額の状況として、男鹿市450万円、大曲市500万円で、湯沢市225万円です。決算額は把握していないということでございました。

さらに固定資産評価審査委員会委員について3名委嘱するわけですが、委員会は年何回開催する予定か。また、追分三叉路に潟上市の案内看板等を設置する計画はあるのかという質問に対しては、年2回開催する予定です。評価については、固定資産評価員が決定するわけですが、当市ではその職務を市長が行うことになっております。その評価について審査申出があった場合に、妥当かどうか審査決定するのが委員会の役割です。過去には旧飯田川町で1件、審査申出がありました、ということでもあります。また、案内看板については、観光的な面もありますので、観光担当の産業課と協議してまいります、ということでございます。

それから、財産管理費の管理人賃金は、飯田川庁舎の泊まりの分ということですが、警備委託はできないのかという質問に対しては、飯田川庁舎の夜間警備については、現在、有線放送との関係もありますが、今後、警備委託を検討していきたいと考えておりますという答弁であります。

徴税費の賠償金の内容と過誤納還付金加算金について何件見込んでいるかという質問に対しては、過誤納還付については税法上5年で時効になりますが、賠償金は6年目から10年目までを保証するものです。過誤納還付金加算金については、件数は見込んでおりません、という答弁であります。

昭和飯田川地区の納税組合は、町内会の納税部において活動しております。天王地区に関しては、いまだに納税組合独自の活動をしているようだが、今後どのようにしてい

くのかという質問に対しては、合併協議会の確認事項にあります。3年くらいの期間を設けて統一していくという考え方ですという答弁であります。

投票立会人の評判が良くない、電子投票を実施するよう通達等あるのか。また、ポスター掲示板は毎回作り替えているのか、再利用するものか、という質問に対しては、投票立会人はお願いしても断られることが多く、選考に苦慮している状態です。電子投票は、執行経費に入っているわけではなく、積極的に導入の通知もありません。看板は現在、すべてアルミを使用し、業者委託をしております、ということでもあります。

県選管は投票管理者、市は選挙長となっているが、これはなぜかという質問に対して、県選管の場合、大元に選挙長がおり、開票所ごとに開票管理者がいます。市選挙では1か所で開票を行うため、選挙長がおり、開票管理者を兼ねておりますという質疑を経て、当案件は総務委員会に付託になりました部分については、原案どおり可決すべきものと決しております。

議案第33号、34号、35号、36号、これらについて当委員会としては、いずれも全会一致で可決すべきものと決しております。

以上で報告を終わります。

○議長（赤平末次郎） 次に、社会厚生委員長の佐藤忠悦議員の報告を求めます。25番佐藤議員。

【社会厚生常任委員長の報告】

○社会厚生常任委員長（佐藤忠悦） 社会厚生常任委員会の審査の結果について、ご報告申し上げます。

本定例会におきまして、社会厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の内容についてご報告申し上げます。

社会厚生常任委員会は、6月21日・22日の2日間にわたり、昭和庁舎にて開催致しました。2日間とも午前10時の開催でございます。

出席委員は、両日とも全員出席のもと開催されております。

付託事件の説明のため、当局より出席された職員は、菅生市民生活部長、門間福祉保健部長、そのほか各担当課長等の出席があります。

記録者は高齢福祉課の主席主査の宮崎さんを指名しております。

本委員会に付託されました案件は、議案第24号、平成17年度潟上市一般会計予算（案）について、議案第25号、平成17年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）

について、議案第26号、平成17年度潟上市老人保健特別会計予算（案）について、議案第27号、平成17年度潟上市介護保護特別会計予算（案）について、議案第28号、平成17年度潟上市有線放送事業特別会計予算（案）について、それぞれ審査を致しました。その審査の質疑の状況並びに結果についてご報告申し上げます。

最初に、議案第24号、平成17年度潟上市一般会計予算（案）について、結果として全員一致可決されております。

歳入について、生活保護費国庫負担金について、関係予算で県負担金は計上されていないが、国庫負担が4分の3のほか、全額市負担になるのか。これに対して、生活保護費国庫負担金は、国庫負担が4分の3で、市が4分の1の負担になります。国庫補助事業に該当する場合は、国庫負担が2分の1、県が4分の1、市が4分の1の負担となっております。

それから、マイタウンバスの運行路線の状況を教えてください。これに対して、マイタウンバスの運行路線については、天王・昭和・飯田川の3地区で運行しております。

次に、老人クラブの補助金について、補助金の積算の根拠を示してほしい。これに対して、補助対象クラブが62単位老人クラブがありまして、1クラブ3,880円の12カ月分と会員1人当たり72円、県より補助を受けております。

それから、検診個人負担金について受診者数が増えているのか。これに対して、平成15年度実績を積算基礎として予算計上しておりますが、受診者の数は横ばいから多少伸びている状況である。

それから次に、住基カードの普及状況はどのようになっているかと。住基カードの普及状況は低調で30人ほどの交付になっております。

それから、障害者福祉費国庫負担金について、特別障害者・障害児福祉手当負担金の新規項目が追加されているが、県取扱いの事務を市福祉事務所の設置によって新たにできた負担金と理解してよいのか。これに対して、これまで県に申達する事務でありましたが、福祉事務所の設置により、新たに市の事務として取扱うものであります。

次に、障害者福祉国庫補助金について、介護保険制度による支援と障害者福祉制度による支援で、両制度を利用できる方については介護保険制度を優先することだが、どのように区分されているのか。これに対して、介護保険の認定を受けている方については、介護保険料が優先されます。介護保険の認定外の身体障害者適用の交付を受けている方については、障害者福祉制度を利用させていただきます。

それから、次に雑入の幼児交流事業費個人負担金は事業の実施に伴う参加者の自己負担分との説明ですが、少子化対策事業でもあり、1人100円の負担金は市が負担すべきであると思うが、これについてはわかりましたという答弁でございます。

マイタウンバスの維持費補助金の内訳についての説明を、これに対して運行路線別では天王地区が207万2,000円、昭和地区が329万2,000円を計上しております。

次に、マイタウンバスの利用状況について説明を、マイカーの普及によって年々利用者数は減少しており、前年実績でマイタウンバスの利用者数は約1,000人、中央交通の既存路線の利用者は400人と減少しております。こういう答弁でございます。

マイタウンバス事業の委託に伴い、今後、使用車両の更新により市の負担が生ずるものと考えられるがどうか。また、事業の状況によっては、ますます市の負担が増大するものと考えられ、何らかの対策が必要と思うがどうか。これに対して、使用車両の更新にかかわる費用の助成はあり得ると考えられますが、本年10月に事業委託先の秋田中央交通株式会社の経営者の変更に伴い、バス事業部門は子会社の秋田トランスポート株式会社に移ることであり、これを機に本事業のあり方について検討してまいりたいと考えている、という答弁でございました。

市において、墓地の過不足の状況及び今後の整備の予定はどうか。これに対して、市が分譲している墓地は天王地区と昭和地区にあります。天王地区の墓地は全区画が使用されております。昭和地区の墓地については、41区画の空きがあり、この使用状況を考慮しながら今後の墓地整備を検討してまいりたいと、こういう答弁でございました。

次に、市のし尿処理状況について伺いたい。これに対して、公共下水道の普及により、5%程度処理量が減っている、こういう答弁でございました。

昭和地区のマイタウンバスの運行区間について、運行地域外の過疎化の要因になっていると考えられますので、運行路線の再編を検討していただきたい。これに対して、本年10月の秋田中央交通株式会社の再編に併せて検討する考えである、という答弁でございました。

次に、歳出についての質疑でございます。

消防費の備品購入費で、市消防団の団旗のほかに何を購入するのか。これに対して、市消防団の団旗1旗120万円、ほかは原野・林野火災等に対応する可搬式の散水装置144機購入する予定で、整備済みの天王支団を除いて、昭和・飯田川支団に整備します、ということでございます。

消防費の防火水槽設置工事で、防火水槽の貯水量と設置場所を教えてほしい。これに対し、貯水槽は40立方の防火水槽を天王地区の江川と大崎に設置します。防火水槽の設置は、石油貯蔵施設立地対策等交付金事業で行うものであります、ということでございます。

次に、消防団の制服は支団として統一しないのか。これに対して、470人分の制服を購入する予定であります。そのほか、アポロキャップ、半纏等を計上している、ということでございます。

次に、社会福祉総務費の中の保健福祉センター管理料は、飯田川保健福祉センターにかかわる費用と思うが、このほかの費用はないか。同様に、市社会福祉協議会についても補助金、その他委託料等ないのか。また、市福祉協議会補助金について、この支出に関する監査体制はどうなっているのか。これに対しまして、保健福祉センター管理委託料については、暫定予算により支出しました経費の予算を組み替えたものであると。臨時賃金37万9,000円、燃料費77万6,000円、風呂ろ過装置リース料が30万3,000円、光熱水費・保守管理料113万1,000円の内訳となっております。

次に、市社会福祉協議会に対する支出は、人件費にかかわる補助金のほか、ボランティア活動費補助金、屋外ゲートボール場管理運営費補助金であります。

また、老人福祉費で委託料があります。市福祉協議会補助金等の監査については、市及び社会福祉協議会、それぞれ監査されております、という答弁でございました。

次に、社会福祉総務費の市保護司会補助金について、市単独の任命による保護司なのか。これに対して、市内では法務大臣の任命する保護司が24名おります。その活動を支援するための補助金であります、という答弁でございます。

次に、防犯対策費の需用費、光熱水費等に関する今後街灯料金は、全額市の負担になると聞いているがどうか。また、平成16年度以降を対象に、地域が設置する街灯の工事費の2分の1を市が助成すると聞いているがどうか。これについて、街灯料金については、本年度より市内に設置されている街灯すべての電気料を市が負担します。また、地域に設置する街灯についても工事費の2分の1を補助します。併せて、天王地区で平成16年度に支払われた街灯料金80%を補助します、という答弁でございました。

次に、保健衛生総務費の秋田組合総合病院新築補助金は、旧町地区ごとで助成期間が違ふと思うがどうか。これに対して、天王地区は平成14年から平成28年まで、昭和地区は平成13年から平成22年まで、飯田川地区は平成12年から平成21年までとなっております。

す。

次に、戸籍住民台帳費の火葬場使用助成金についての説明を。この質問に対して、これは天王地区の方が斎場を利用する場合に助成するもので、成人を例にして秋田市斎場利用の場合は1万8,000円、男鹿市斎場を利用する場合は3万5,000円、湖東斎場の利用は4万2,000円を助成するものである、という答弁でございました。

次に、障害福祉費の重度身体障害者（人工透析患者）通院費補助金と居宅支援費は市の単独事業とのことだが、その詳細について説明を。これに対して、重度身体障害者（人工透析患者）通院費補助金は、人工透析を受ける方の通院に要する交通費を補助するもので、対象となるのは58名で、月5,000円の12か月分を補助します。居宅支援費については、在宅の療養手帳、または身体障害者手帳の交付を受けている方に支援費を支給するもので、療育手帳Aの方は8,000円で38名、Bの方は5,000円で65名分、身体障害者手帳1・2級の方は5,000円で830人分、3級の方は3,000円で265人分、4級の方は2,000円で290人分を支給します。

次に、老人福祉費の食の自立支援事業委託料についての説明をと。これに対して、食の自立支援事業は、地区ごとに、天王地区が9,360食でJ A秋田みなみに、昭和地区は4,500食でJ A湖東に、それから飯田川地区は3,200食で特別養護老人ホームわかば園に委託しております。委託料は1食350円、配達料が150円です、という説明でございました。

老人福祉のはり・きゅう・マッサージ療養費の介護保険費の社会福祉法人減免措置事業補助金についての説明をという問いに対して、はり・きゅう・マッサージ療養費は、これまで天王・飯田川地区で実施されておりますが、昭和地区でも実施するものであります。社会福祉法人減免措置事業補助金は、社会福祉法人がサービス利用者の負担を減免した場合、その減額分の一部を補助するものである、という説明でございました。

次に、防犯対策費で街灯新設工事という項目と街灯新設補助金という項目があるが、これが市が発注するのは工事費、地域が発注する場合は2分の1を補助するというところで、補助金という表記をすると理解してよいのか。これに対して、そのとおりです。街灯新設補助金は、申請を受けた場合、現地の状況を把握を行い、街灯の設置が必要であると判断されれば補助します。

次に、街灯料金補助金では本年度で終了するということだが、来年度からは市が全額負担するというところで終了するととらえていいのかと。これに対して、街灯料金は平成

17年度から市が全額負担します。本年度予算に計上している街灯料金補助金は、天王地区の平成16年度分の実績の80%を補助するものである、こういう説明でございました。

次に、社会福祉総務費の消耗品で戦没者追悼式にかかわる経費の説明であります。従来までの開催方式で行うのか。これに対して、戦没者の追悼式は1か所で実施する、こういう答弁でございます。追悼式について、政教分離を十分検討の上、実施するように要望する、要望がございました。

障害者福祉費の扶助費で、さまざまな障害者の支援制度があるが、これは申請があって初めて受給されると思うが、この制度に関する周知はどうか。この障害者支援に関する制度の周知については、手帳を交付する際、十分説明を行っており、関係制度等の周知もしております。

次に、母子父子福祉費の障害判定医謝礼は存知項目と思うが、予算が必要になったときは専決処分するのか。これに対して、この障害判定医謝礼は、1件について1,000円の予算となっております、という答弁でございました。

それから、国民年金事務費の予算について、歳入は867万円、歳出が713万9,000円となっており差額が生じているが、この理由は。これについて、国民年金事務費委託金に関する国民年金事務のほか他の事務に充当してもよい、とのことからこのようになっているということでございます。

次に、保健衛生総務費の委託料で個別予防接種日本脳炎委託料であります。市広報誌では日本脳炎予防接種の中止が掲載されており、どのような理由から予算が計上されているのか。これに対して、個別予防接種日本脳炎委託料の予算については、個人が自主的に予防接種を受けたいと要望があった場合であり、この場合は要望した方から同意書を提出していただいて実施するための予算計上である、という説明でございました。したがって、議案第24号は全会一致で可決すべきものと決しております。

次に、議案第25号について説明を致します。平成17年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）でございます。

保険税収入特別対策事業費は全額が特定財源により確保されているが、これは収納率の低い市町村に対して助成するのか。これに対して、収納率が92%未満の保険者に対して、収納率向上により国民健康保険事業の安定を図るために交付されるものである、という答弁でございました。

旧3町の国民健康保険の滞納繰越はどのようになっているか。これに対して、国保税

滞納者は延べ人数にして2,792名、滞納繰越額は2億9,200万となっております。そういう答弁でございました。

次に、国保税の滞納にかかわる国保資格者証の交付を受けている方の人数を教えてください。現在、国保資格者証の交付は68人となっております、という答弁でございます。

次に、人間ドックに関する予算が一般会計と国保特別会計に計上されているが、どのように区別されているのか。これに対して、一般会計に計上されている予算は市職員に関するもので、国保特別会計に計上されている予算は国保加入者に関する予算である、という説明でございました。

次に、公債費の一時借入金が予算化されているが、借り入れする予定があるのか。これに対して、現段階では借り入れする予定はありませんが、医療費の支払状況によっては一時借入がある場合、借入金の限度額に対して利率の1%の60日分を計上しております、ということでした。

国保税の滞納対策として、減免するなどの施策を行わないのか。これに対しては、検討してまいりたい、という答弁でございました。

今年度から国保税の収納率が8期になり、収納向上に期待ができると思うがどうか。また、出産育児一時金の関連で、市の出生数を教えてください。これに対して、国保税収納率の向上については、市広報紙を通じて周知を図りたい。市の年間出生者数は約250名となっております。

次に、提案になるが、国保税の収納率向上を図るため、税を納めやすくする環境づくりをお願いしたいという要望がございました。

次に、議案26号について、平成17年度潟上市老人保健特別会計予算（案）について説明致します。

これも結果として全会一致可決すべきものと決しております。

一般会計繰出金は、どのような目的を持つのか。これに対して、これは老人保健特別会計の運営費を節約するための項目であるということです。

老人保健特別会計は、歳入のほとんどが公費で賄われているが、高齢化が進むにつれて老人医療費は増大するものと考えられ、将来的には公費負担は確保される見通しなのか。これに対して、老人保健の受給者は4,493人で、制度改正により対象年齢も75歳に引き上げられますが、医療費は年々増大しているのが現状であります。公費負担割合は、平成16年10月から17年9月までと、それから17年10月から18年9月と変更され、市の負

担額は増大する傾向にある、という答弁でございました。

次に、公費負担の負担割合を教えてください。これに対して、支払基金は医療給付費の58%、国庫負担金は600分の168、県及び市が600分の42の負担である、という答弁でございました。

次に、議案第27号、潟上市介護保険事業特別会計予算（案）について。

これも結論として全会一致可決すべきものと決しております。

審査の内容について申し上げます。

市の介護保険料は、全県でもトップクラスだが、滞納者が増えている要因と考えられるがという問いに対して、潟上市は他市町村と比較して介護サービス提供基盤が充実している環境にあることも滞納に影響していると思うと。

市内の介護保険施設の概要を教えてください。これに対して、市内には特別養護老人ホームが3か所、介護老人保健施設が2か所、療養型病床群1か所。他に認知症対応型グループホームが10ユニット90人分が整備されております、という答弁でございました。

財政安定化基金の借入れ状況について教えてください。旧飯田川町が600万円で償還が平成17年まで、それから旧昭和町が2,347万5,000円で平成20年度まで、旧天王町が6,563万4,000円で平成20年まで償還となっております、という答弁でございました。

介護認定審査会は潟上市を含め1市3町1村の構成であるが、潟上市単独の設置は考えられないのか。これに対して、これまでの審査会設置の経緯や事務の効率化から単独設置は考えられません、という答弁でございました。

滞納分保険料の収納はどのように見込んでいるのか。これに対して、滞納者は147人のうち64万1,000円の収入を見込んでいるということでございます。

それから、年金支給額18万円程度の方で介護保険料を天引きされると生活ができないという相談を受けているが、良い施策はないのか。これに対して、災害など特別な事情が認められる場合には保険料の減免の対象となりますが、その他の理由による納付相談において分割納付等の方法を指導しています、という答弁でございます。

それから、最近、建設業者など各種業者が介護サービス施設の建設をしているが、規制ができないのか。これに対して、介護保険サービスを提供する事業所の設置に際しては、県の指定事業所としての許可が必要になります。グループホームを設立することについては、市の意見書を添付する必要があり、サービスの利用状況を考慮して意見書の交付を現在は見合わせているという状況だそうです。施設利用の待機者数から考慮して、

特別養護老人ホームを整備することを要望すると、要望がございました。

介護保険料は2年間の滞納で不納欠損処分されるため、健康な方であれば滞納したほうが良いと考えている方もいる。介護保険制度に対する理解を得るため、広報等が必要でないか。また、介護保険のサービスを利用するための申請や認可を受けるための方法について、もっとPRをする必要があるのではないか。これに対して、介護保険制度に対する理解を得るため、十分広報に努める考えであります、という答弁がございました。

介護保険制度見直しに向けて、秋田市では筋力トレーニング器具の配置をしたようだが、潟上市の対応は。介護保険制度は、今後、介護予防を中心に見直しを図らなければならない見通しだが、潟上市では関係予算を計上していませんということでございます。

大変長くなりますが、次に議案第28号、平成17年度潟上市有線放送事業特別会計予算(案)について、審議の内容を説明致します。

これも結論として全会一致、当委員会では可決すべきものと決しております。

有線放送の加入状況は。現在の加入率は70%程度である。

公債費に市中銀行2件とあるが、内訳を教えてください。起債額は、平成8年度で1,620万、平成9年度で2億2,760万となっております。

借入れの利率はどうなっているのか。これに対して、平成8年度の起債は3.48%、今年度で償還が終わりますと。それから、平成9年度起債が平成13年度の借り換えをしておるために、利率を2.81%で、これは平成23年度で償還を終了するというところでございました。

次に、借入利率が高いように思うが、どのような対応を考えるか。また、繰上償還も考えているのか。これに対して、このことに関しては市全体の起債に関することと思うので、当委員会でその旨の意見があったことを財政課に伝えておきますということでございます。

次に、情報伝達手段として天王地区には防災無線があり、飯田川地区には有線放送があり、昭和地区に関して今後どのような対策を考えるか。これに対して、情報連絡施設の設置は緊急の問題であります。昭和地区においては、市長が施政方針で述べましたとおり、消防庁消防防災設備等整備費補助金を活用して、平成18年度には防災行政無線として運用が開始できるよう、国・県に協議を行っております。しばらく時間を貸していただきたいということでございます。

大変長くなりました。

以上で社会厚生委員会の報告を終わります。

○議長（赤平末次郎） 次に、産業建設常任委員長の報告を…。

（「議長、休憩」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 暫時休憩致します。

午前10時50分 休憩

.....
午前11時12分 再開

○議長（赤平末次郎） 会議を再開致します。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。40番嶋田議員。

【産業建設常任委員長の報告】

○産業建設常任委員長（嶋田満雄） それでは私から、平成17年第1回定例会におきまして、産業建設常任委員会に付託されました事件の審査結果を、会議規則第102条の規定により報告致します。

開催日は平成17年6月21日・22日の2日間でございます。場所は昭和庁舎会議室にて、2日とも午前10時より開会致しております。

出席委員は13名、全員でございます。

付託事件の説明員として伊藤産業建設部長、山口産業課長、鈴木建設課長、鎌田都市整備課長、藤原下水道課長、小林水道課長、石黒農業委員会事務局長であります。

記録者には産業課農政班の櫻庭さんを指名致しました。

それでは審議されましたことを報告致します。

議案第21号、平成17年度潟上市農業集落排水事業特別会計への繰り入れについてであります。これは全会一致可決すべきものと決しております。

議案第22号、平成17年度潟上市下水道事業特別会計への繰り入れについて、これも全会一致可決すべきものと決しております。

議案第23号、平成17年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計への繰り入れについてであります。これも全会一致可決すべきものと決しております。

議案第24号、平成17年度潟上市一般会計予算（案）について、これも全会一致可決すべきものと決しております。

議案第29号、平成17年度潟上市農業集落排水事業特別会計予算（案）について、これも全会一致可決すべきものと決しております。

議案第30号、平成17年度潟上市下水道事業特別会計予算（案）について、これも全会一致可決すべきものと決しております。

議案第31号、平成17年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計（案）について、これも全会一致可決すべきものと決しております。

議案第32号、平成17年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について、これも全会一致可決すべきものと決しております。

議案第37号、平成17年度潟上市水道事業会計予算（案）について、これも全会一致可決すべきものと決しております。

続きまして、審査の内容について報告を致します。

産業建設部長より下水道課に会計検査が入るために先に下水道関係の予算案の審議をお願いしたいという旨の申し入れがあり、全会一致でこれを異議なしとし、議案第21号から議案第24号まで入りました。

それでは審議の内容をご報告致します。

議案第21号、平成17年度潟上市農業集落排水特別会計への繰り入れについては、特に質疑がございませんでした。

議案第22号、平成17年度潟上市下水道事業特別会計への繰り入れについて。この議案に対しても特に質疑がございませんでした。

議案第23号、平成17年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計への繰り入れについて。この議案に対しても特に質疑がございませんでした。

議案第24号、平成17年度潟上市一般会計予算（案）について。

下水道課に会計検査が入るために、先に下水道関係の予算案を審議をしていただきたいとの申し出があり、これも審議をしました結果、特に質疑がありませんでした。

議案第29号、平成17年度潟上市農業集落排水事業特別会計予算（案）について。

それぞれの地区の対象戸数と加入率を教えてくださいという質問があり、加入率は大崎87%、湖岸82%、羽立72%、豊川42%で、対象戸数は天王地区521戸、昭和地区145戸ですとの答弁であります。

また、豊川地区の範囲はどのようになっているのかの質問に対し、真形草生土地域を除く豊川全域との答弁でございます。

11節の修繕料はポンプの更新であるのかとの質問に対し、更新であるとの答弁でございます。

保守管理委託料は一括委託契約であるのかとの質疑に対し、総務部の方で一括契約をしているとの答弁でございます。

議案第30号、平成17年度潟上市下水道事業特別会計予算（案）について。

排水設備融資利子補給金の内容は、旧3町の昨年予算と同じなものか。それと、公共下水道事業と特定環境下水道事業の違いをお知らせ願いたいとの質問に対し、補給金の内容につきましては、合併に伴い統一をしておると。天王地区では、公共下水道は都市計画区域内で、それ以外の地域が特定環境で、昭和地区は市街化区域内が公共下水道で、それ以外が特定環境でございますと。飯田川地区は、すべて公共下水道という答弁でございました。

13節の委託料については、15節の工事請負費に対するものであるのかの質問に対し、昭和地区と飯田川地区については17年度工事にあたるとの答弁でございます。

設計委託料は工事費に対して率が何%か違っているのではないのかという質問に対し、委託料の額については工事額比率ということではなく、積算によるものでありますとのご答弁でございます。

工事請負費について、延長2,400メートルの内容、内訳はどうなっておるのかのことに對し、天王地区が1,700メートル、昭和地区が700メートル、さらに天王地区の箇所別内訳は、天王本郷地区850メートル、二田地区480メートル、蒲沼地区100メートル、棒沼台地区270メートルですとの答弁であります。

議案第31号に入ります。平成17年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計予算案について。

対象戸数は全体で何戸であるのか。個人負担はこの事業と下水道事業では、どちらが高いのかとの質疑に対し、全体で193戸分、620人分ですと。受益者負担金については、5人槽9万7,100円、7人槽11万3,300円、10人槽14万4,000円と決まっており、どちらが高いかは一概に言えませんが、下水道の場合、500平米でもって15万から16万円ぐらいですので、若干安いと思われるのご答弁でございます。

また、193戸分の工事を何年で終了予定なのか。33戸の要望に対し、17戸が対象になっているがどうしてか。それと残り16件は今後どうするのかの質疑に対し、全体計画は平成17年から9年間の予定であり、残り16戸については新たな交付金事業で行う予定であるとの答弁でございます。

突発的な事情ができ、浄化槽の申し込みがあった場合はどう対処するのかについては、

臨機応変に対応したいと考えているとの答弁でございます。

この事業に取り組みざるを得なかった背景及び理由につきましては、平成12年度において県の方から下水道基本構想の見直しがあり、そのときに集合型事業か合併浄化槽みtainな個別型事業かの選択をしており、そのとき昭和地区では地域地形上もあり、散在散居なところは合併浄化槽が有利であるということで事業を行っているものであるとの答弁でございます。

議案第24号、平成17年度潟上市一般会計予算（案）について。

コンピュータ保守委託料のマッピングシステムについて、天王・飯田川は導入していないのか、今後はどうしていくのか、の質問に対し、現在、天王・飯田川は導入しておりませんが、今後の見通しですが、多額の費用を要するため今後の検討課題としていきたいと答弁をされております。

産業まつりについて、いつ・どこで・どのようなスタイルで行うのか。10月22日・23日で天王総合体育館を会場に行います。スタイルですが、体育館の中はもちろんですが、外でも直売等の出店などを計画しておるといふ答弁でございます。

認定農業者協議会助成金について、旧3町それぞれに協議会があると思いますが、予算はそれぞれに対する助成金なのか。今後、旧3町の協議会は合併をするものか、との質問でございますが、また、転作大豆振興対策助成金の中で卵殻エースに対する助成で、昨年試験田を設けていたが台風でだめになりました。今年はどうするのか、という質問でございます。また、県営土地改良事業の長沼工事ですが、いつ着手の予定であるのか、という質問に対し、認定農業者協議会は実質活動しているのは天王地区だけであり、助成金については昨年と同額で天王地区の予算です。今後、地域の認定農業者と話し合い、早期に潟上市としての協議会を発足させたいというご答弁であります。

卵殻エースにつきましては、17年度についても試験田を設置して検討したいとの答弁でございます。

長沼につきましては、延長300メートルの護岸工事ですが、今年度から着手しますとのご答弁でございます。

フロンティア農業者研修助成金について、今年度は2名の方が研修をしておりますが、どこの地域の人なのか。それから、潟上市全体で何人の方がこれまで研修を終了し、現在どのような就農状況であるのかの質問に対し、現在研修中の2名は下出戸地域の人でございます。潟上市全体では、これまで10名が研修を終了しておりますが、その中では

研修後、市外に嫁いでいる方が2名、その他はさまざまな形で就農をしておりますが、中には確認できていない人もいるというご答弁でございます。

工事請負費で白州野地区については今回で終了ですかとの質問でございます。また、創設非農用地負担金について詳しく説明してほしい。また、棒沼台水路清掃助成金について、このようなケースはほかにもあると思うが、どう対処するのかとの質問であります。但し、当局の答弁では、平成16年度から施工をし2年目となりますが、さらに継続をしておりますとの答弁でございます。また、平成10年度からの高野地区の基盤整備事業は17年度で終了しますが、換地に伴う確定測量の結果、未配分農地があり、それを取得するための負担金です。なお、この非農用地の負担処理は、事業計画で定められておりますとの答弁でございます。

また、棒沼台の先ほどの助成金でございますが、あると思いますが現場を確認し、順次対応しますとの答弁でございます。

歳入の松くい虫防除対策事業補助金の補助の単価はどの質問に対し、1㎡当たり2万550円で、その75%を補助と同一単価で県単の場合、補助が66.7%ですとの答弁でございます。

雇用開発協会負担金につきましては、3町合わせて6万円の説明だが、一本化にできなかったのかの質問に対しまして、1町2万円で旧3町分6万円です。一本化にはなっておりませんが、今後調整される見込みでありますとの答弁でございます。

種苗放流事業とありますが、この種苗とは何であるのかの質問に対し、漁業の場合は稚魚のことを種苗あるいは種苗と言いますとの答弁でございます。

財政が厳しい中、合併したゆえに思い切って全体的なスリム化と効率性を考えることが行政に求められていると思うのであります。その中で当局の予算措置、事業推進にあたっての考え方をお知らせ願いたいということに対しまして、本年度につきましては旧3町の事業等をそのまま継続しております。今後は、必要なものに対しては継続しながら、潟上市一体の考え方で各種事業を展開していきたいと思っておりますとの答弁でございます。

観光費の印刷製本費について詳しくお知らせ願いたいということに対し、観光パンフレット1万部及び天王道の駅のパンフレットです。市には駅前のほか、「くらら」など主要な施設がありますが、観光案内所の設置についてはまだ具体的な検討はしておりませんとのご答弁でございます。

観光案内板の大きいのを設置できないのか検討をしていただきたいとの質問に対し、検討致しますとの答弁でございます。

商工会補助金について、この補助金の算定基準をお知らせくださいとのことでもあります。また、観光協会補助金について、観光協会の設立はいつ頃を目途に設立するのか。また、合併するにしても行政側としてはどのように指導していくのかとの質問に対しまして、本年度については旧3町の16年度予算をそのまま継続した形になっておりまして、算定基準につきましては、旧町の基準を引き継いでいる形です。今後は商工会とも相談しながら算定基準を設けるなど、検討してまいりたいとの答弁でございます。

観光協会につきましては、先般、旧3町の代表者で設立準備会を開催致しております。7月上旬には観光協会の設立をしたいと答弁をされております。

観光費の13節委託料について、「くらら」や「ブルーメッセ」に関するものですが、この委託料3,000万円と1,838万円は何年前から計上して、今、何年を迎えているのか。そして、この先の見通しなどの見解をお知らせ願いたいということではありますが、今後は自主自立という三位一体改革の中で補助金、委託金の削減は当然と思っている。そのほか来年度からは指定管理者制度も始まり、民間業者の参入も図られることになると思うし、その中で公的経費の削減を進めたい。委託金の額はそれぞれ8年・9年に分かれるが、開館以来段階的に下がっているとの答弁でございます。

地域活性化イベント事業費について、行政サイドは天王地区のイベントと考えているのか、それとも潟上市としてのイベントと考えているのか。また、このイベントをスムーズに進めるため、事業者より寄附をしていただいたが、その点について、この2つの質問に対し関連質問がございまして、八郎まつりやさぎ舞まつりとの兼ね合いはどうかという質問でございます。イベントに関しましては、市長からの命により潟上市としてのイベントであり、行事として取り上げている。また、祭りに関してはそれぞれ実行委員会を立ち上げ、実施していくという答弁でございます。

祭りの交流などはあるのか、の質問に対し、まだ祭りの交流までは考えておりませんが、産業まつりについては交流事業ととらえているとの答弁でございます。

地域活性化イベント費は、グリーンランドまつりの予算であるのかの質問に対し、そのとおりですとの答弁でございます。

商工会の合併につきましては、行政として指導する立場にあると思う。それについてどう対処していくのか、の質疑に対し、商工会の合併に関しては市長が天王の商工会総

会に出席した折、あいさつの中では早く合併してほしいと申し上げている。行政側も働きかけていかなければならないと思っている、との答弁でございます。

地籍調査費について、境界の問題のあるところの対応は、の質疑に対し、境界確認については、基本的に個人と個人の了解でもって決まるもので、個人同士の争いであり、市役所としてアドバイスはしていますが解決方法を見出せない状況にあります。しかし、1年後や2年後でも両者の話し合いに応じているし、同意した場合には、登記も取っておりますとの答弁でございます。

工事請負費の道路側溝改良工事の場所と延長は、の質問に対し、東湖団地120メートル、八坂団地120メートル、上出戸50メートル、出戸新町150メートルの4か所であるとの答弁でございます。

13節の委託料の中で下出戸細谷線拡幅計画という話でございましたが、旧昭和町との接点までであるのか、の質問に対しまして、旧昭和町が拡幅してきている道路につながる予定ですとの答弁でございます。

道路側溝清掃補助金についての内容についてでございます。この質問に対しては、天王地区の各集落が道路側溝の清掃をした場合、届け出されたときに補助金を支出しておりますとの答弁でございます。

道路用地取得費の中で天王駅前への説明で、買うという条件で借りたと説明がありましたが、その背景はどのようになっているのかの質問に対し、天王駅前の拡幅工事に着手した後に、最初契約した地権者のほかにも地権者がおり、年度末だったため予算計上できない状態であった。解決策として、その地権者との話し合いでは、町は一旦その土地を貸してもらうことになったとの答弁でございます。

スカイタワー改修工事につきまして、工事はいつころから行うのかとの質問に対しまして、議会終了後、できればすぐにでも発注を致したいとの答弁でございます。

スカイタワー工事終了後のきちんとしたフォローとか補償などを取るようになるのか。その質問に対しまして、その点については十分に注意をし、工事の進捗状況を見ながら外部調査等を実施していく、補償もついているとの答弁でございます。

続きまして、2日目の審議の内容ですが、午前10時に開会を致し、議案第32号、平成17年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について。

豊川財産区の面積、組合員の数など、これまでの経緯をお知らせいただきたいという質問に対しまして、財産区が管理している財産の場所は、豊川地区の上虻川から古井内

奥の井川町との境界付近です。経緯につきましては、昭和31年の町村合併の際に旧豊川村の財産を昭和町に帰属させないで、そこの地域の方々が利用する意味合いで残し、現在に至っている。現在の所有財産は直営林126ヘクタール、分収林38ヘクタール、貸付林11ヘクタールで、その他財政調整基金として1,728万1,000円であります、と答弁をされております。

財産区の運営については豊川地区の代表の方々ですかとの質問に対し、7名の方がおりまして、いずれも豊川地区の方ですとの答弁でございます。

平均的にどのような種類の木が育成されているのかの質問に対しまして、胸高直径12センチから70センチぐらいまでの材積が、直営林では杉2万3,398m³、松1,507m³、雑木3,612m³、分収・貸付林では杉1万1,100m³、松1,732m³、雑木146m³となっておりますとの答弁でございます。

続きまして、議案第37号、平成17年度潟上市水道事業会計予算（案）についてでございます。

工事請負費の中で石綿セメント管更新工事の場所と老朽管更新工事の場所、水道水に黒いものが混じっているが、の質問に対しまして、場所については図面で説明をし、水道水の中に混じっているのはマンガンです。地下水を水源としておりますので、マンガンが出てきますとのことであります。

旧昭和町では、平成12年度と13年度に地下水からマンガンを取り除く装置を付けました。現在出るのは水道管の中に付着しているものが出ているものと思われる。現在、管の清掃が8割ぐらいまで終了しているとの答弁でございます。

マンガンが除去できない場所はどこかの質問に対し、主にバルブ周辺でありますとの答弁でございます。

工事請負費の一向地区ろ過機改修工事について、どこがどのように悪いのかの質問に対しまして、ろ過機につきましては内外面にさびが出ている。それから、ろ過流量計が示す値が違う値を示すようになってきており、改修によりろ過流量やろ過速度が速くなり、今以上の安定供給ができるようになるとの答弁でございます。

悪いときの状態のとき、住民から苦情がなかったのかとの質問に対し、年次計画でやっているのもので特別苦情は聞いておらないというご答弁でございます。

調査費の関係で、現在水道料金がまちまちと聞いておりますが、この差額はいくらか。それをいつ統一するのか。それと基本構想の着眼点は、の質問に対し、旧天王町の二田、

出戸、追分、牛坂地区が20m³使用した場合3,990円となる。一向地区は2,200円、旧昭和・飯田川町は3,129円です。差額は、旧天王町内では1,790円、旧天王町の一向地区以外と昭和・飯田川町では861円です。料金の統一につきましては、合併協議会での確認事項になっておりますが、水道料金については、当分の間現行のままでいくことになっているが、平成18年度に昭和地区の料金を改定しなければならない。理由はマンガンを取るための工事費によるものである。天王地区の場合は一向地区の料金を段階的に上げていくことになると思われるが、適正料金を模索していきたい、このように答弁をされておられます。

基本構想の策定業務はいつまでかかるのか。それと、水道事業の広域化など大きい事業をからめた構想になるのかの質問に対し、広域水道については現在話し合われておりますが、早くても平成20年代の前半でないと工事はできないだろうといわれていると答弁されております。

基本構想策定業務の上水道については、現況調査から入り、そこで判明した課題や問題点を洗い出しながら、将来に向けての構想策定を進めることになる。今年度の425万7,000円については、現況調査の分ということです。今後は年次計画を立てて進めたいと答弁されておられます。

各浄水場の建設年月日を教えてくださいとの質問がありまして、浄水場については全部で6か所あり、後日その資料を提出致しますとの答弁でございます。

潟上市として新たな都市計画を立ち上げるということをして市長が公約をしております。おそらくこれが実現すれば、上水道や下水道などの需要が出てくると思う。そのとき、工事費に始まる相当な財政負担を伴うものと予想する。そういうところをしっかりとらえて将来の方向付けをしていただき、基本構想等に反映をしていただきたいという質問もありました。都市計画の見直し作業から着手するわけですが、将来の潟上市の姿を描くためにインフラ整備等の事業については、速やかに精査しながら実施したいと思いません、と答弁をされております。

午後0時6分、当産業建設委員会に付託されました議案の審議につきましてはの閉会を致しました。

それから、1つ連絡でございますが、今定例会の当委員会審査中の関連施設の現地視察の件につきましては、私、委員長に一任をされ、連絡を致しましたとおり、現地を視察したいと考えておりますので、閉会中に現地を視察致しますのでご報告を致します。

後ほど産業建設委員会の皆様に日時等をご連絡申し上げます。

以上、産業建設委員会に付託されました審査の結果の報告を終わります。どうもありがとうございました。

- 議長（赤平末次郎） まだ文教委員長の報告が残っておりますけれども、昼食のため、午後1時まで休憩致します。

午前11時50分 休憩

午後1時00分 再開

- 議長（赤平末次郎） 休憩前に引き続き、会議を再開致します。

文教委員長の報告を求めます。50番阿部議員。

【文教常任委員長の報告】

- 文教常任委員長（阿部幸基） 文教常任委員会の審査の報告について申し上げます。

開催日は6月21日、6月22日、開催場所は飯田川庁舎大会議室です。

出席委員は全員13名でございます。

付託事件説明のために出席した方々をご紹介します。小林教育長、千種教育次長、佐藤総務学事課長、田仲幼児教育課長、丸谷生涯学習課長、根スポーツ振興課長、菅原国体事務局長、ほか関係職員でございます。

記録者は、教育委員会の総務学事課の鎌田雅樹さんでございます。

付託案件は、議案第24号、平成17年度潟上市一般会計予算（案）についてでございます。

審査の結果について初めに申し上げておきます。原案どおり全会一致で可決すべきものと決しております。

続きまして、審査内容を報告致します。

第1点は、保育料負担金についてでございます。

前年度と当初予算と比較しての差違はどのくらいか、の質問に対しまして、平成16年度見込額の90%を予算計上しているが、16年度当初予算額と比較して811万7,000円の減となっているという答弁でございます。

また、幼稚園使用料2,110万2,000円について、旧3町の前年との比較はどうかということですが、46万2,000円の増となっているという答弁でございます。

保育所運営費負担についての積算根拠についての質問でございますが、保育所運営費

負担については国で定めた保育単価873万5,000円から広域受入児童9名分の徴収金213万6,000円を差し引いた額の2分の1であるということでもあります。

すこやか子育て支援事業費補助金についてであります。旧昭和町、旧飯田川町に公立の幼稚園、私立の幼稚園の数はいくつあるかということですが、旧昭和町には公立の幼稚園、私立の幼稚園はありません。飯田川町には公立の幼稚園が1か所ありますが、私立の幼稚園はないという答弁でございます。

続きまして、野球場の使用料について、合併前は飯田川は無料でしたが、今後、合併後はどういう内容になるかということですが、特にスポ少が利用した場合はどうなのかということですが、野球場の使用については、合併分科会で検討した結果、市として統一した方がよいという考え方で有料としました。スポ少については、義務教育課程の児童の使用については無料ということで答弁をいただいております。

また、使用料全体の一覧表を提示していただきたいという問いに対しては、一覧表については、後で提示するという答弁をいただいております。

スポーツエキスパート活用事業について質問がありました。スポーツエキスパート活用事業は、中学校の専門教員が不在の運動部活動に対し、地域のスポーツ指導者を派遣し、運動部活動への充実を図るものであり、羽城中学校の卓球部に指導者を招へいする予定という答弁でございます。

続きまして、スポ少について質問がありました。

スポ少については、県でもできるだけ先生も顔を出してもらいたいと言っております。教育長の答弁では、私も学校の先生方には、子供たちの活動を見るために副顧問として出てもらいたいというお願いをしているというご答弁でございます。

教育費負担金の内容について質問がありました。答弁は、子供と親の相談員活用調査研究事業は、小学校に相談員を配置し、不登校などの早期発見、早期対応や未然防止に関する調査の委託で、大久保小学校に相談員を配置しているということでございます。

また、学力調査研究指定校事業は、新学習指導要綱に定める目標等の実現状況の把握に関する研究を行うもので、大久保小学校が指定されているということでございます。

続きましては教育課程研究指定校事業は、幼少中における教育課程及び指導方法等について調査を行い、学校教育の改善・充実を資するものであり、平成17年と18年の2か年事業で飯田川小学校が指定校となっているという答弁でございます。

続きましては、昭和地区の子ども会共済金についての質問でございます。

子ども会共済加入奨励金は、旧天王町分で、子ども会共済個人負担金は、天王分で100円が自己負担として入ってきております。子ども会共済金については3町で対応が違っておりますので、調整をしながら今後検討していきたいということでございます。

続きまして、すこやか子育て支援事業費補助金の積算根拠についての質問でございます。

現行制度は第3子以降の乳幼児、第1子の0歳児の保育料が無料となっております。これは県が進めている経済的支援策であります。この後、見直しにより、第3子以降とすべての0歳児を見直し、1歳児以上の保育料を8月1日から半額助成するものであると答弁がありました。

続きまして広域保育受託事業収入について質問がありました。ご答弁は、保育所への入所の仕組みが保護者の利用申込に対し、市町村が応諾するシステムに改正され、保護者の意向を最大限尊重した取扱いをすることとされ、このため市町村の境界に居住している者や通勤途中に保育所があることなど、他の市町村に所在する保育所を利用することが保護者にとって利便性がある場合、入所できるようになっておるということでございます。入所された場合、保護者の居住している市町村から受託費として負担金が入ってきます。内訳は三条市が1名、秋田市が2名分であります。

ここで暫時休憩致しまして、現場視察を行っております。

審査の前に現場視察をする予定でございましたが、飯田川地区の巡回バスの定例の日になっておりまして、時間帯のその合間をみて現場視察を行っております。

その主な内容について報告致します。

現場視察は午後12時30分から午後2時40分、視察場所は、1つは東湖小学校、校舎の外壁、また、車の駐車等の位置などについての現場で視察を致しました。

第2点は天王小学校、今年度の校舎、体育館の改造、また地震補強工事箇所などを皆さんで現場を見聞致しました。

3点目は出戸小学校、外の方からですが手すりの取り付けの箇所を見ました。

4点目は豊川小学校、校舎、体育館の全体的な老朽状況を校長先生からつぶさに説明をいただき、見聞をしてまいりました。

5点目は下虻川分館、現状の状況を見聞しております。

6点目は飯塚児童館、同じく状況の様子を見ております。

以上が現場視察でございます。

休憩前に引き続いて午後3時から委員会を再開しました。

質問は、児童館の数は市全体でどのくらいあるかということでございました。ご答弁は、天王地区に国庫児童館1、地域児童館9、昭和地区に国庫児童館3、地域児童館10、飯田川地区に国庫児童館1、地域児童館2、合計26か所あるということでございます。

続きまして、児童福祉総務費に暫定予算では退職手当負担金17万8,000円が計上されているが、その計上の理由は何かという質問でございます。本予算では、幼児教育総務費に組み替えてあるというご答弁であります。

続きましては、児童館費の土地開発公社償還金であります。あと何年ぐらい残っているかという質問でございます。あと2年、19年度で終わるというご答弁であります。

続きまして、児童館費の修繕費ですが、南部児童館の屋根塗装、その他西部児童館の状況について質問がありました。西部児童館については現場を確認して検討するというところでございます。中央保育園の場合は塗装を行うということでございます。

続きまして、天王小学校の大規模改造ですが、工事期間はどのくらいかというご質問ですが、7月下旬から11月下旬ごろまで行うというご答弁でございます。

それに対しまして体育館の使用はどうするかという質問ですが、グラウンドを使用してもらうほか、天王総合体育館の利用を考えているということでございます。

続きまして、外国青年招致事業ですが、これについて質問がありました。

A L Tについては、通常二、三年で契約しておりますが、本市の2人は1年で帰ることになりました。地域にもう少し密着してもらいたいと願っております。A L Tについては、こちらから要望できない状況にあり、現在、県とも協議しております。市としては人事評価を定期的に行い、こちらの考え方を伝えていきたいと思っております。また、国際教養大学との連携については今後検討してまいりたいというご答弁でございます。

続きまして、小学校費の学校管理費の修繕ですが、天王小学校の給食室の排水口についての質問でございます。また、ホームステイの選考基準はどうかという質問でございます。ご答弁は、既に終了しているということです。また、ホームステイの公募につきましては、定員オーバーの場合は抽選を行うということでございます。

続きまして、事務局費の印刷製本費、社会科の副読本等について質問がありました。社会科の副読本は3年生を対象に3年間使用するものであり、児童及び職員等関係分であるということです。天王小学校の大規模改造工事、11月末に完了するとのことだが、130周年記念事業の関連はどうかという質問でございます。新しい体育館で記念行事が

行えるよう、できる限り早期完成を目指したいと考えているという答弁でございます。

続きまして、ドリーム事業の内容について説明致します。

大久保小学校は、全国の大久保小学校との交流を行っているという答弁でございます。追分小学校は、大自然の恵みをテーマに岩見三内小学校との交流を行っているというところであります。出戸小学校は、海と山のつながりをテーマに、二ツ井小学校との交流を行っているということでございます。

続きまして、小学校費の備品購入の学校図書についてご質問がありました。図書については、各校とも読書活動に力を入れているところであります。財政に確認したところ、1校当たり244万円ぐらいの支出をしているというご答弁でございます。

中学校費のクラブ活動費補助金170万円ですが、天王、また羽城中学校、この辺についてどのような内容になっているかという質問でございます。羽城中では当初予算では計上していませんが、活動の状況によって補正で対処しているという答弁でございます。補助金の額は、合併の作業時に事務のすり合わせで調整し、3校に割り振りをしているということでございます。

続きまして、レスリングについてはクラブ活動ではないが、対象にならないのかという補助についての考え方を伺っております。事務局費の児童生徒派遣費補助金で対応していくこととなりますということでございます。

また、羽城地区青少年健全育成大会の取扱いはどうかという質問でございます。予算には計上しておりませんが、継続的に実施してきた事業ですので補正で対応したい、という答弁をいただいております。

初日の時間はこれで、4時45分に閉会をしました。

続きまして、2日目、午前10時から開会をしております。

1点目は、給食調理員の賃金について、旧3町にばらつきがあるかどうかという質問であります。給食調理員の賃金は旧3町の賃金としております。今後、調整して統一してまいりたいというご答弁をいただいております。

また、公民館費の賃金については、これについても3町のばらつきがあるかというご質問でございます。公民館費の臨時職員の賃金も旧3町の賃金としておるということであります。

3点目は、公民館費の委託料、飯田川地区公民館分館設計委託料、地域住民と十分な協議を行っているのかという質問でございます。市長が一般質問で答弁したとおりの

う答弁でございました。

また、幼稚園費の修繕費ですが、遊具の点検を行っているのかという質問でございます。園からの要求ですが、一斉点検について検討しているということでございます。

続きまして、学校給食の食材について、地場産品がどれだけ利用されているかという質問でございます。

地産地消については、これまで産業課とも話し合っております。食材については、ほとんど地元から買っているが、継続的に確保することは難しい状況であります。米は農協を通して地元産を使っております。今後は、生産者と継続的に契約ができるかどうか含めて検討してまいりたいというご答弁をいただいております。続きまして、社会教育総務費、市の婦人会補助金、また、青少年健全育成市民会議補助金、今後の対応について質問がありました。

市婦人会補助金については、旧3町の前年度の補助金の合計額を計上しております。額の内容については、今後数年かけて調整していきたい。青少年健全育成市民会議については、県の指導を仰ぎながら8月中に立ち上げたいと思っているというご答弁でございます。

続きまして、青少年問題協議会委員に議員が入っているのかという質問でございます。青少年問題協議会委員については、年1回の会議を7月の月上旬に予定しており、委嘱状は既に発送しております。議会からは議会事務局と相談して委嘱しております、ということでございます。

3点目の公民館について、現在の体制で市民の要望に答えていくのかというご質問でございます。現在の体制で市民の要望に答えていくよう頑張ってもらいたいというご答弁をいただいております。

また、文化財資料について、今後の取り組みについて説明をいただきたいということでございます。文化財資料については、17年度は予算計上しておりませんが、18年度に潟上市の文化財集として1冊にまとめたいと考えておるというご答弁でございます。

続きまして、図書館に司書が何人いるのかという質問でございます。図書館職員の3名のうち1名が司書補です。学校においては、12クラス以上の学校に司書1人が配置されることになっているが、司書専門の人は配置されておられません。司書の資格を持った人が配置されておられませんので、今後は読書活動に推進させる意味でも司書専門の人を配置できればと考えているということでございます。

続きまして、社会教育総務費の児童館・集会所運営費補助金について説明をしていたきたいという内容でございます。この補助金は、旧天王地区の児童館・集会所の運営費に対するものであり、児童館9館、集会所6館にそれぞれ年3万5,000円を補助するものであり、今後も継続していくものであると答弁されております。

また、飯田川地区公民館分館設計委託料が計上されているが、施設の位置付けや職員の張り付け等今後の計画がありましたら説明をいただきたい、については、今後の計画については白紙の状態であり、この後検討してまいりたいというご答弁をいただいております。

学校給食費の賄い材料費について質問をしております。0-157の問題以来、保存食を置かなければならなくなったことで、保存食2セット分の予算として計上しているということでございます。

また、公民館の地区館主事報酬についてですが、地区館に主事は必要か、また、報酬額は1館3万円となっておりますが、豊川地域は他の地域より行事が多く、活発な活動をしており、報酬額に配慮できないかという質問でございます。これに対してご答弁は、コミュニティの事業については差があり、忙しい所とそうでない所があり、実情について十分承知しているということでございます。

続きまして、次世代育成支援計画策定のためのアンケートの中で、子育てしやすい町としての評価についてどう思うかという質問でございます。その質問の内容を詳しく申し上げますと、天王町の保護者が63%、飯田川町の保護者が72%であったに対し、昭和町の保護者では「思う」が38%、「思わない」が41%という結果になっています。これは昭和地区に幼児教育の施設がないため、こういう結果が出たのではないかと思う。幼保一体教育について、地域格差がないようにしてもらいたいという質問でございました。これに対してご答弁は、就学前の教育については、保育園においても幼稚園においても非常に重要であると認識しております。幼保一体教育については、まず理念をきちんとしなければならぬと思っております。教育ビジョンの中でも取り上げて推進していくよう努力してまいりたいと答弁をいただいております。

続きまして、体育振興費に暫定予算では時間外手当55万円が計上されているが、今回の本予算には計上されておきませんが、職員が大会等で手伝った場合、どのように対応するのかという質問でございます。ご答弁は、暫定予算では時間外手当が計上されておりましたが、その後、市長部局と検討した結果、本年度は代休扱いとすることにしたと

いうこととございます。その代休は、8週間以内にとるということとございます。

続きまして、国体実行委員会ですが、レスリングは出来上がっているんですが相撲はどうなっているかという質問でございます。相撲については天王地区で準備委員会は設立されております。今回、レスリングと相撲を一体化した実行委員会を設立する予定で準備しているということとございます。

また、旅費について質問が出ました。これは、岡山国体の視察の件でございます。岡山国体には国体事務局の職員分で視察を5回行う予定で予算を措置しているということとございます。

続きまして、保健体育総務費の報償費ですが、旧天王町で中学生が国際大会に出場したことがあったが、こういうことはめったにないので、今後どういう対象としていくのかという質問でございます。報償費の全国大会出場祝金は高校生以上一般の方が国体やマスターズの全国大会に出場した場合のみを対象としております。中学生は対象となっておりませんという答弁をいただいておりますが、教育長から、今後検討してまいりたいというご答弁をいただいております。

最後になりますが、全体的に総括的な意見・要望ということとお諮りをしましていただいております。これについて若干報告をしておきたいと思っております。

旧3町の事情の中での予算であり、目新しい事業がないような気がする。潟上市の将来を担う子供たちの育成のために、潟上市の学校間交流による新しい事業の展開を期待する。

豊川小学校では、子供たちが掃除を一生懸命頑張っていた。元気なあいさつがあり、あいさつ運動を徹底していることが伺え、非常に感心した。また、他の委員からは、豊川小学校の子供たちはよく頑張っている。子供たちのためにも早期に改築するべきであると思うということでした。

また、東湖小学校の屋根や外壁の修理など各学校についても状況を把握して対応してもらいたい。

また、旧昭和町では、学校の改築の際、教育問題審議会を開催し、意見を交わして内容を吟味している。この教育問題審議会を早く作ってもらって検討してもらいたいというご意見が出ておりました。

また、出戸幼稚園に来年ですが障害児が入る予定でありますが、その子がすぐ出戸小学校にも入ります。この子供に対して、対応や今後の環境整備もお願いしたいというご

意見がありました。

最後ですが、小林教育長から、学校を取り巻く状況、不登校、いじめ、交通事故等などの事故の問題、また学習、部活の状況などを伺っております。

これをもちまして12時25分に文教委員会に付託された審査内容で審査を行いました。

以上が文教常任委員会に付託されました審査の内容の報告でございます。

以上でございます。どうもありがとうございます。

○議長（赤平末次郎） 以上をもちまして、各常任委員長の報告が終わりました。

これから議案の審議に入りますけれども、審議については、ご承知のとおり、ただいま報告されました委員長への質問ですので、宜しくお願い致します。

最初に、議案第19号、秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び秋田県市町村総合事務組合同規約の一部変更について、これについて質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようですので、これにて質疑を終わります。

討論を省略して、これより採決いたします。本案に対する総務委員長の報告は可決でございます。本案に対して賛成することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。したがって、議案第19号は、総務委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第20号、秋田県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少について、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようですので、討論を省略して、これより採決いたします。本案に対する総務委員長の報告は可決でございます。本案に対して賛成することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。したがって、議案第20号は、総務委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第21号、平成17年度潟上市農業集落排水事業特別会計への繰り入れについてを議題と致します。

質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 質疑がないようですので、討論を省略して、これより採決をいたします。本案に対する産業建設委員長の報告は可決でございます。本案に対し賛成することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 異議なしと認めます。したがって、議案第21号は、産業建設委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第22号、平成17年度潟上市下水道事業特別会計への繰り入れについてを議題と致します。

質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 質疑がないようですので、質疑を終了致します。

討論を省略して、これより採決をいたします。本案に対する産業建設委員長の報告は可決でございます。本案に対し賛成することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 異議なしと認めます。したがって、議案第22号は、産業建設委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第23号、平成17年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計への繰り入れについてを議題と致します。

質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 質疑がないようですので、質疑を終了致します。

討論を省略して、これより採決をいたします。本案に対する産業建設委員長の報告は可決でございます。本案に対し賛成することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 異議なしと認めます。したがって、議案第23号は、産業建設委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第24号、平成17年度潟上市一般会計予算(案)についてを議題と致します。

質疑を行います。質疑ございませんか。41番菅原俊雄議員。

○41番（菅原俊雄） 隣に委員長がおりますけれども、聞けばわかると思いますけれども、あえて当局と、それから議員の皆さんにいろいろな関心を持ってもらいたいということであえてマイクを取りました。

問題の質問の1つは、第6款農林水産業費の3目、農業振興費19節に負担金の補助というのがあります。予算書では96ページでございます。その中に農業災害対策事業補助金と、1,595万円がありますけれども、この内訳、昨年度の台風の影響で果樹園も相当の打撃を食っております。これは市長の施政方針にも取り上げておりました。この中身をもうちょっと教えてもらいたい。

第2点目、8款土木費の1目道路維持費の15節に工事請負費があります。約2,300万円の道路維持修理工事費であります。この修理工事計画の内容は、どっちかというと私どもに配布されました工事図面を見ますと、大部分が、もう2,300万がほとんどないような状態で、私が懸念するのは、危険な生活道路の実態をどういうふうに把握して、この生活道路のための予算額というか、道路維持修理工事費、これをこの中にどのくらい盛られているのか、その点1つ。

また、走って行けば道路に大変、補修しなきゃならないところがあります。これはあくまでも生活道路でございます。そういうようなものに耐えるような、あるいは賄えるような予算と判断しているのかどうか。もし補正予算を組むとすれば、そのような意図はあるのかどうか、その点も委員長に伺いたいと思います。

○議長（赤平末次郎） 41番菅原議員、どの委員長に質問ですか。

○41番（菅原俊雄） 産業建設委員長です。

○議長（赤平末次郎） 40番産業建設委員長。

○産業建設常任委員長（嶋田満雄） お答えを申し上げます。

農業被害の補助金1,595万の内容について、そこまでは詳しく質疑がございませんでした。

今一つは8款土木費の場合は、最初から潟上管内図に載っていますので、生活道路についてはそういうふうな質疑がございませんで、その中身については質疑しませんでした。

以上です。

○議長（赤平末次郎） 今の答弁でよろしいですね。41番。

○41番（菅原俊雄） 隣にいて、あまりマイクを使うのもおかしい話ですが、何だか中

身が審議していませんと言われれば、審議してないのを委員長に何としたものだと、なかなか噛みつくわけにもいかないし、了解というよりも非常に問題があるんじゃないかと、こう思いますので、これ以上質問はやめます。

○議長（赤平末次郎） ほかに質疑ございませんか。38番。

○38番（藤原幸雄） 嶋田委員長、どうもご苦労さまです。

同じような質問になりますけれども、97ページの19節の上から2番目の県営の土地改良事業費のいわゆる負担金5,600万円とありますけれども、この積算根拠といわゆる費用対効果、これは当委員会ではどのようにご審議をされたのか。

それから、その19節の下から2番目の創設非農用地負担金、これも1,712万8,000円とありますけれども、この積算根拠と同じく費用対効果について、どのようなご審議の過程でこうなったのか、ひとつご説明いただきたいと思います。

○議長（赤平末次郎） 40番嶋田委員長。

○産業建設常任委員長（嶋田満雄） 38番の藤原議員にお答えを致します。

97ページの県営土地改良事業負担金の積算根拠と費用対効果、費用対効果については質問等ございませんでした。

それからもう1つが創設非農用地負担金1,712万8,000円、この件についても費用対効果については話ありませんでしたし、積算根拠もありませんでした。

一応そういう質疑はございませんでした。

○議長（赤平末次郎） 38番。

○38番（藤原幸雄） 大変申し訳ございませんが、ほとんど審議もしないで原案のとおり可決をするということはいかかなものかと思いますが、委員長の答弁では、いわゆる同僚委員から質疑応答がなかったと言っておりますが、一方、委員の中からは質疑応答がありましたよという野次も飛んできました。どちらが嘘か本当かさっぱりわかりません。それで、もしできたら、この際、委員長あるいは副委員長でひとつ協議をして、この大切な予算でございますので、私は暫時休憩でもしてひとつご答弁、あるいは当局の説明をいただきながらも対応していただければ大変ありがたいと思いますが、議長のお取り計らいをお願いを致します。

○議長（赤平末次郎） 産業建設委員長の報告を補足するために産業建設委員の中から意見がございましたら手を挙げてください。副委員長、よろしいですか。はい、副委員長佐藤議員。

○産業建設常任副委員長（佐藤義久） ただいまの質問の中で、農地費の19節の県営土地改良事業の負担金については委員長の報告のとおりですが、創設非農用地負担金については高野地区8,264平方メートルと伺っております。

以上です。

○議長（赤平末次郎） それは審査しておるといえることですか。

○産業建設常任副委員長（佐藤義久） こういう説明を聞いておりました、委員会では了承しております。

○議長（赤平末次郎） 今の副委員長の説明でよろしゅうございますか、38番。いいですか。

○38番（藤原幸雄） はい。

○議長（赤平末次郎） はい、40番。

○産業建設常任委員長（嶋田満雄） 今、副委員長の方から説明ありましたが、そのとおりです。私の聞いているのは、38番は費用対効果と積算根拠と言ったから、それは審議してませんと、そう答えたのです。

以上。

○議長（赤平末次郎） ほかに質疑ございませんか。26番。

○26番（澤井昭二郎） 前もってわかりやすく話したいと思います。

96ページをお願いします。産業建設委員長をお願いします。

私は農業をやっていますが、農業者の代表というような大それたものではなく、貧しい農家の一員としてお尋ねするものですので、ご了承ください。

一番上、フロンティア農業研修助成金。報告の中に、そのまま農業を継続してなかったり、特に中には行方不明者がおるという報告でした。失敗は成功のもとといいます。いかにお金を突っ込んでも、またそのとおりいかないのも実情とは思いますが、これはやっぱり公費を注ぎ込んでいる、例えば1人分120万円くらいでしたら、やはりその後、農業に従事するように指導する、あるいはどうしてもできない場合は、家族の保証等で返還を求める等の、そういう感覚も産業建設委員長にはお考えはあるのか、その点1点。

それから上から3つ目、あなたと地域の農業夢プラン、それから下から5つ目になりますか、水田農業構造改革対策補助金210万、その下の転作大豆振興対策費助成金544万6,000円。2つ飛んで、地域でつくる水田農業支援事業費補助金450万5,000円。この4点の内容と、さらには旧3町での取り組みに違いがあるものと思われる。あるものな

らば、この3町の同一の取り組み方を委員長はどのように考えておるか、以上について質問するものです。

○議長（赤平末次郎） 40番嶋田委員長。

○産業建設常任委員長（嶋田満雄） 先ほど26番の澤井さんから質問を受けました。

フロンティア農業研修助成金、この件ですが、審議をされましたけれども、審議の内容で報告したとおりであります。なおかつこの件について委員長としての考えを聞きたいというけれども、私は審議された内容を報告したまでであって、私の考えをここで申し述べることはないです。

それから、水田農業構造対策補助金210万ですね、私の識見を聞きたいと、委員長自身の識見を聞きたいということですがけれども、私はこの件の補助金に対しての識見は私は差し控えたいと思います。

それから、地域でつくる水田農業支援事業、この件についても私の意見を聞きたいということですがけれども、この件についても私の識見を申し述べることは差し控えます。

もう1点はどこだったですか。

○議長（赤平末次郎） 嶋田委員長、審査した内容だけ報告したことから、それに対する質疑だけを受けてください。

○産業建設常任委員長（嶋田満雄） いや、今申し上げた、2つ目は申し上げましたけれども、水田農業構造対策補助金についてでございますが、この件についても詳しい内容は私も控えながら書いてましたので、そこの部分は記録から除けていますので、副委員長の方で、もしこの件について書いたものあったらひとつ、補足をお願いを申します。

○議長（赤平末次郎） 佐藤副委員長、補足説明願います。

○産業建設常任副委員長（佐藤義久） 今、委員長から指名されましたけれども、文言のとおりで、対策の補助金ですという説明はありましたけれども、そのほかはございません。ただ、議長からありましたように、審査審議された分だけの質問で良いと思いますので、質問の方を、もう少し考えてしていただければありがたいと思います。

○議長（赤平末次郎） ほかに質疑ございませんか。20番伊藤議員。

○20番（伊藤金英） 私からは3点について産業建設委員長さんの方にお願います。

第1点は、土木費の都市計画費3目公園費、これは予算書には108ページになっております。15節工事請負費の中に、これは市長の施政方針の5ページにもありましたけれども、スカイタワー改修工事1,530万3,000円の計上でございますけれども、この改修工

事の内容について、雨漏りもあるというような話も先ほどのご説明にもあったようですが、そのほかどのような改修をするのか、そういうことを少し詳しくご審議あったならば教えていただきたいと。

なお、私、一個人の問題としてみますと、このスカイタワーというのは、いってみれば松くい虫の問題と同じで、カミキリムシなんですよね。ニューヨークの女神のような象徴性だとかそういうようなものであるならば別なんだけれども、いわゆる単なるのっぺらぼうのタワーがね、そういうような象徴性とかのものには程遠いわけです。したがって、このタワーというものがもっと利用だとか、存続とか、そういうものについては審議がなかったのかどうか。以上ひとつお願いします。

第2点の問題としては、同じくその「くらら」の温泉のところにある池のコイの餌代、雑入に280万円と予算計上されております。これについてはですね、材料の仕入れ科目がないんですよ。どこから仕入れているのかね。何かをこしらえて、付加価値を付けて、何といたしますかコイの餌を使って、それを販売した結果、雑入に280万円が計上されているんですよ。その原材料費がどこにあるのか。

それからね、一番大きな問題は、今、県の方でもコイヘルペスが盛んに流行しております。したがって、県の方としても、このコイの流通の停止をしておるはずですよ。それから、水の中のブラックバスとかブルーギルですか、こういうようなものを放流されると、あの観光地としてのコイが全滅するということにもなるんですよ。そういうような危機的な状態に対してご審議がなかったかどうか。

それから、3点目に致しましては、やはり8款土木費、これは住宅管理費でございますけれども、歳出に国県支出金、これは109ページのはずですが。国県支出金に813万5,000円を計上しております。そして、その他の特定財源に1,718万計上しております。そして、さらには親切なことに、一般財源として416万8,000円、合計2,948万3,000円になっております。歳入を見ますと、歳入は23ページにあるはずですよ。公営住宅家賃収入補助金613万5,000円、これは国の補助です。それから同じく公営住宅の家賃対策補助金200万円、しかも市営住宅使用料として7,284万円、それから同じく使用料の滞納繰越分として1,217万円、合計合わせますと8,219万2,000円になります。これを差し引いていきますと、要するに超過財源が5,687万7,000円になります。したがって、この予算計上の歳出の一般財源の投下の416万8,000円は必要ないと思うんですけれども、これはどうでしょうか。この歳出の内訳を見ますと、維持管理費それから工事請負費、これで170、

80万円になっておりますけれども、これはいかなる状態でこういうふうに行っているのか。そういうような論議があったのかどうか。もし私ならば、これは当然、目的特定財源ですから、やはり積立てるとか、あるいは維持管理費の方ももっと手厚くするとか、そういうようなことであってしかるべきじゃないかなと思います。いずれにしても、こういうものがありますけれども、かみ合わないんですよ、あと終わりですけどね。議会運営基準の第44条に、委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果に対する質疑にとどめ、付託された議案に対し、提出者に質疑することはできないというから、これはもしそういう論議がなかったとすれば、私もこれで終わります。

以上です。

○議長（赤平末次郎） 嶋田産建委員長、40番。

○産業建設常任委員長（嶋田満雄） 20番にお答え申し上げます。

1点目のスカイタワーの改修工事についてですが、これが雨漏りがひどいと。外壁のシーリングが劣化してひび割れ、あるいは欠けているというような問題等がありますと。それから、塗装ですか、外壁はパネルですから、その表面の塗装等いろいろこれから設計委託をして、それでどのぐらいかかるかという、ゴンドラで釣り下げて施工するようなお話まで承っております。何か雨降るたびに、強い雨ふるとバケツを6つ、5つ、その中に置かなければならないというようなお話でした。そのような内容だけでございましたけれども。

それから、先ほど31ページ、雑入のコイの餌なんですけれども、これは歳入の雑入にコイの餌があるけれども、これは聞くとところによるとコイの餌を購入して、それをお客さんがコイに食べさせると。1袋いくらするか、そこまではちょっと確認はしてませんけれども。そういうふうなお話でした。

財源等については管轄外でありまして審議されておられません。

以上でございますけれども、何かこれで説明物足りないようですが、これでまた何かありましたら委員の方から補足させていただきます。

○議長（赤平末次郎） 20番伊藤議員。

○20番（伊藤金英） 今、以上2点の点につきましてはご了解致しました。

ただ、3点目の住宅管理費のことについても、これはやはり超過財源の積立て云々の問題はご審議されなかったかどうか、それだけひとつお願いします。

○議長（赤平末次郎） 40番嶋田議員。

○産業建設常任委員長（嶋田満雄） すみませんが、先ほど住宅管理費の416万8,000円、必要ないではないかという質問でありましたけれども、その416万8,000円については質問等ございませんでしたので、審議しておりません。

以上でございます。

○議長（赤平末次郎） 先ほどの答弁で伊藤議員、承知していますから。

32番、成田議員。

○32番（成田 進） 文教常任委員長、それから総務常任委員長にお尋ねを致したいと思います。

と言いますのは、予算書では前年度予算ゼロというふうになっておりますので、比較ができないわけですが、潟上市の本予算額という1枚のペーパーが配布されてございます。これを見ますと、前年度比8億6,649万3,000円ほどの増額になっておるわけですが、特にこの合併のメリットと申しますか、経費の節減を図るための合併でもあるわけですが、ここで、例えば議会費の場合であれば、議長、副議長、4名分が少なくなると。それから、三役6名分が少なくなると。また、教育委員の関係では教育長が1人になり、2人分と合わせてまた教育委員の減員10人ということ等々からしてですね、この節減された額がどの程度になっておるのか、ちょっと予算書ではわかりませんので、概略をご説明していただければと思います。いわゆるどの程度の節減になっておるのかですね。

○議長（赤平末次郎） 阿部文教委員長。

○文教常任委員長（阿部幸甚） 成田議員にご説明したいと思いますが、質問の内容はどのくらい節減なっているのかということですが、そういう内容について委員会での質疑がありませんでしたので、よろしいでしょうか。

○議長（赤平末次郎） 37番小林委員長。

○総務常任委員長（小林友明） ただいまの成田議員の質問にお答えしますが、総務委員会としては三役、特別職の減額がどのくらいになるかという質問はなされておられません。しかし、考えてみれば3人の首長が1人になったことによる減額は、当然あるかと思えます。それは理の当然でございます、その額については私ども承知しておりませんし、討議をしておりません。

以上であります。

○議長（赤平末次郎） ほかに質疑ございませんか。24番伊藤 博議員。

○24番（伊藤 博） 最初に総務委員長に質問を致します。

予算書でいきますと39ページにホームページ更新委託料63万円の計上があります。この63万円の計上の根拠をどのように審査されたかお知らせいただきたいと思います。現在ホームページがありまして、もちろん議員の皆様ご覧になっていると思いますけれども、最初のページが開設されてからコンテンツの変更がなされておられません。市の広報が入っているようですけれども、それもまめに行われているというふうなものではないようです。単純に計算すると63万円は月で割ると5万2,500円です。5万2,500円で市の広報が月2回出ているわけですので、月2回コンテンツを変更をしなければならないのですが、その1回分の費用が2万6,250円で間に合うものなのか、この算出の根拠をどのように審査されたかお知らせください。

2点目は51ページのところに過誤納還付金及び加算金470万円の計上があります。先ほどの委員長の報告によりますと、税法に基づいたものと、それから地方自治法に基づいた賠償金の支払いというふうなことを委員長が説明されたと思うんですが、地方自治法に基づく賠償金の支払いというのはどういうことなのか、その内容についての審査内容をお知らせください。

それから、産業建設委員長にお伺いします。

1点目は、95ページにあります市病虫害防除協議会補助金577万円の計上の内訳ですが、協議会の事業内容、それから市も577万円補助をしているわけですが、病虫害防除協議会はどの団体がどれぐらい補助、あるいは出資をして、どのような内容の事業をしているのかというのを、どのように審査されたかお聞かせください。

2点目は、99ページに松くい虫防除対策事業委託費1,002万円が計上されております。当然、県の方からも補助が入っておりますけれども、県の補助が885万、単純に計算すると市の持出分、松くい虫防除に関する持出分が117万円ということになりますが、市の持ち出し117万円でこの潟上市全体の松くい虫防除の事業をどのように展開していく予定なのか、委員会の審査内容をお知らせください。

それから、文教委員長にお伺いします。

1点目は、122ページのクラブ活動費補助金170万円の補助内容であります。羽城中学校に対しては補正の対応もあり得るといようなことを報告で言われましたけれども、なぜ羽城中学校だけ補正対応なのか、中学校が3つあるわけですが、なぜ3つの中学校にばらつきがあるのか、その辺の審査内容をお知らせください。

2点目ですが、118ページに学校生活支援員賃金244万3,000円がありますが、この賃金の内容について委員会でどのように審査されたのかお伺いを致します。

最後にもう1点ありますが、委員長報告の中で、青少年問題協議会委員について議員がこの委員になっているのかどうかというような報告のところ、結局、議員がなっているのかなっていないのかわかりませんでした、決めるときには事務局と相談をして問題がないか決めていくという報告だったと思いますが、その辺、事務局というのは議会事務局なのか、どこの事務局なのか、もう少し内容を細かく、審査内容をお知らせいたしたいと思います。

以上です。

○議長（赤平末次郎） 小林総務委員長。

○総務常任委員長（小林友明） 伊藤議員にお答えを致したいと思います。

まず39ページの13節の委託料63万円についてであります、当局の説明をそのまま受けて当委員会ではその説明を良しとしておりますし、その積算の根拠等については質疑、討論はございませんでした。

それから、2点目の、いわゆる賠償金についてのご質問でございますが、これは税法上、過誤納の問題が発生したときには、5年間はそれで対応できるけれども、6年から10年にわたってのその過誤納の還付というのはできないと。それではあまりにも残酷だということで、賠償金という名前でそれを補償するというような当局の説明でございましたので、当委員会としてはそれを良しとして議案どおり可決をしております。

以上であります。

○議長（赤平末次郎） 40番嶋田委員長。

○産業建設常任委員長（嶋田満雄） 伊藤議員にお答え申し上げます。

最初の市病虫害防除協議会の補助金でございますが、これは旧3町で今までやってきたことをそのまま踏襲をしていくということで、まだ具体的には話し合いはしていません。今後の課題ということです。

根拠といったのは、99ページの方ですよ。

この99ページの松くい虫、これについては当局より説明がありましたけれども、結局、今後の課題ということでしたし、委員の方からもこの件についての質疑は出ませんでした。

以上でございます。

○議長（赤平末次郎） 50番文教委員長。

○文教常任委員長（阿部幸基） 伊藤議員にお答えします。

122ページのクラブ活動費について、もう少し詳しくお話したいと思います。

中学校費のクラブ活動費補助金170万ですが、天王町では1校当たり100万円、前年度ですが補助金として出していたそうですが、このたび合併に伴って170万円に統一したそうでございます。

また、羽城中学校については補助金があったのかという質問がありましたが、それは県大会、全国大会、いろいろあります。その経費その他がいろいろかかりますので、事前にどのぐらい補助を出していかかわからない、結果に基づいて補助を補正で出していたという内容でご答弁をいただいております。

それから、118ページの244万3,000円の学校生活支援員賃金でございますが、これについては教育振興という形で支援員を出して振興にあたるということで、内容については質疑応答がありませんでした。

続いて、青少年問題の委員のことでございますが、これは答弁は、詳しい内容はいただいておりますが、私のところに委員になっていただきたいという委嘱状が後日届いております。

以上でございます。

○議長（赤平末次郎） 24番伊藤議員。

○24番（伊藤 博） 3委員長ともみんな質疑がないからわからないというようなことで、まったく質問したことにお答えをいただけていないわけですが、これからもこういうふうに委員会の中で質疑がなければ質問ができないということになるのでしょうか。まったく質疑がないからわからないというようなことでは、今回、今までわれわれ町議会ではやったことのないような、莫大な200億を超える予算を審議して市民の福祉に役立てようということをやっているわけです。それがこの今、報告にあったように、何を聞いてもわからない、審査していない、聞いていない、質問がなかった、これでは市民の負託に応えられるのでしょうか。もう少しわからないなら、わからないなりの答えようがあるかと思います。わからないといってこれ以上聞くことはできませんが、これではあまりに、市民の負託に応えることができませんので、今後はこういうふうなやり取りのないようにしていただきたいと思います。ぜひ議長からもお取り計らいをお願いしたいと思います。

○議長（赤平末次郎） ほかに質疑ございませんか。44番。

○44番（堀井克見） 1点だけ、文教委員長にお尋ねをさせていただきたいと思います。

ページは131ページです。13節の委託料、飯田川地区の公民館分館の設計委託料223万5,000円というのがございます。この件については阿部議員が一般質問の中でも当局に質問をされております。その内容は皆様のお手元に既にあるわけでありまして、端的に申し上げまして地元とよく相談をして、利用者の利便を高めるような形のプロセスを経るべきであると。したがって、少なくとも調査費ならいざしらず、設計委託料というものはどういうことかということで再々質問までされた経緯がございます。おそらく自らの委員長として、また所管として付託を受けた範囲でありますから、一般質問の段階では阿部議員と当局は質問側と答弁側、かみ合わないということで質問が終わったように私ども受け止めております。その後、委員会の審査におかれましては、先ほどの委員長の報告を聞いていますと、全会一致をもって可決すべきというふうな報告がございました。おそらく一般質問のやり取りを見ていますと、その後、状況の変化、あるいはまた当局の説明等において、委員長として、あるいはまた議員としての一般質問の経緯の中で納得された経緯の変化が、背景の変化があっただろうというふうなことが想像されますので、どういう変化、あるいはまた状況の説明があつてですね、報告の中では全会一致をもって可決すべきという報告に至ったのか、その経緯と内容について明確にお答えをいただきたいと思います。やはりここは議場でありますから、議員の発言は一言一言ですね、一言一言が首尾一貫性を持っていかなければ議員の権威という、議会の権威というものも問われてこようかというふうに思いますので、その点も踏まえながら明確なお答えをいただきたいと思います。

以上です。

○議長（赤平末次郎） 50番、文教委員長。

○文教常任委員長（阿部幸基） 私の一般質問の内容も出ましたので、まず一般質問の内容についてご説明したいと思います。

私はこの飯田川地区公民館分館、それから児童館ですか、その委託予算については、また改築については反対をしていませんという意思表示をきちんと一般質問の中で申し上げて、どういう設計状況になっているかということをお願いしております。反対の反対ではありません。早くやってもらいたいという意思表示をきちんとして行っております。そのことを申し添えておきたいと思います。

また、委員会におきましてですが、先ほど報告しましたように、現地でも十分時間を取って、中に入ったり、また、外の環境、建物を建てる場合の位置など、いろいろ当局の方からお考えを、また案としては白紙状態のようではありますが、今後十分に年度内に改築に向けて検討していくという前向きの姿勢を、現地でも委員会の審査の中でも伺っております。そういう点でおきまして、今後検討し、年度内に新しい児童館、それから虻川分館ができることをご期待しております。そして、先ほど全会一致の可決がどうかという話ですが、そういう気持ちで、委員長としては表決権はありませんが、全会一致で可決した経過でございます。

以上です。

○議長（赤平末次郎） 44番。

○44番（堀井克見） 一日も早く完成することを願いながら一般質問をされたという阿部議員、阿部委員長のお話はよくわかりました。したがって、同じ会期中の中で一般質問という舞台の中で当局が提案されました設計委託料というものが自分としては納得いかないのだと。少なくとも調査費とすべきではなかろうかということで、まさしく主張がかみ合わなかったことも事実であります。そうすれば、現在においては委員長の立場上、職責として、満場一致をもって可決すべきと決したことは、一般質問の中でかみ合わなかったことが、自分としてはやはり当局提案どおり設計委託料でこれは正しかったと、予算の編成、計上としては正しかったというふうな認識のもとで今回の委員長の裁きをしたのかどうか、今一度ははっきりとお答えをいただきたいと思います。

○議長（赤平末次郎） 50番。

○文教常任委員長（阿部幸基） この点について私は再々質問まで行いまして、審査、文教委員会の方も十分に現地を見ながら話を伺っておりますので、それで私は良しとしたものでございます。

以上です。

○議長（赤平末次郎） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようですので、これで質疑を終了致します。

これより討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第24号を採決致します。本案に対する各委員長の報告は可決でございます。本案に対し賛成することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 異議なしと認めます。したがって、議案第24号は、各委員長の報告どおり可決されました。

次に、議案第25号、平成17年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算(案)について、質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 質疑がないようですので、討論を省略して、これより採決をいたします。本案に対する社会厚生委員長の報告は可決でございます。本案に対して賛成することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 異議なしと認めます。したがって、議案第25号は、社会厚生委員長の報告のとおり可決されました。

次に議案第26号、平成17年度潟上市老人保健特別会計予算(案)についての質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 質疑がないようですので、質疑を終了致します。

討論を省略して、これより採決をいたします。本案に対する社会厚生委員長の報告は可決でございます。本案に対し賛成することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 異議なしと認めます。したがって、議案第26号は、社会厚生委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第27号、平成17年度潟上市介護保険事業特別会計予算(案)について、質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 質疑がないようですので、これより討論を省略して、これより採決をいたします。本案に対する社会厚生委員長の報告は可決でございます。本案に対し賛成することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。したがって、議案第27号は、社会厚生委員長の報告のとおり可決されました。

次に議案第28号、平成17年度潟上市有線放送事業特別会計予算（案）についての質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようですので、これより討論を省略して、これより採決をします。本案に対する社会厚生委員長の報告は可決でございます。本案に対し賛成することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。したがって、議案第28号は、社会厚生委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第29号、平成17年度潟上市農業集落排水事業特別会計予算（案）について、質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようですので、討論を省略して、これより採決をいたします。 それでは、本案に対する産業建設委員長の報告は可決でございます。本案に対して賛成することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。したがって、議案第29号は、産業建設委員長の報告のとおり可決されました。

次に議案第30号、平成17年度潟上市下水道事業特別会計予算（案）について、質疑を行います。質疑ございませんか。18番藤原議員。

○18番（藤原幸作） 嶋田産業建設常任委員長にお尋ねします。

総事業費は16億6,381万4,000円の46%の7億6,637万8,000円が一般会計の繰入金でございます。一般会計から見ますと6.5%に相当する大変大きな金額でございます。公債費の3億6,880万1,000円を加えると、歳入の69.2%であります。下水道会計は一般会計にも大きな影響を与えているわけでありまして、下水道は文化のバロメーターというふうに言われているわけですが、この事業について委員会では、この財政の問題も含めまして、どのような審議、今後のあり方、それらを含めまして委員長からご報告賜りたいと思います。

○議長（赤平末次郎） 嶋田産建委員長。

○産業建設常任委員長（嶋田満雄） ただいま18番藤原議員から質問がありましたけれども、内容ですか、今の話聞きますと、この下水道についての予算の内容までは詳しく審議はしておりませんが、この内訳についていろいろ説明は受けております。その中でも知っている範囲では、歳入の方で下水道使用料等分担金とか負担金、そういう諸々のものは説明を受けております。国庫支出金等も受けております。しかしながら、今、藤原議員の申しあげましたその内容までは説明を受けておりません。この後どうもっていくかというふうな当局からの説明もございませんでした。それで、30号の議案について質疑の内容は、先ほども報告してありますけれども、内容は3町の昨年の予算と同じということでもって説明をされております。

都市計画区域内と特定環境とありまして、先ほども説明しましたように、天王地区では公共下水道と。それから都市計画区域内で、それ以外の地域が特定環境で、昭和地区は市街化区域内が公共下水道、それ以外が特定環境、飯田川はすべて公共と。

それから、この委託料についても工事請負に対するものかと、こういう質問でございました。昭和地区と飯田川地区については17年度、工事にあたるということでございます。

あとは委託料の工事比率ということで、積算によるものという答えでありまして、工事請負費については2,400メートルの内訳ということで、天王地区が先ほど申しあげたように1,700メートル、さらに天王本郷地区が850メートル、二田地区が480、蒲沼地区が100メートル、棒沼台地区が270メートルというこのような内訳でございまして、昭和地区が700メートル、総体の内訳等々については説明はございませんでした。

以上でございます。

○議長（赤平末次郎） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） ほかに質疑がないようですので、討論を省略して、これより採決を致します。本案に対する産業建設委員長の報告は可決でございます。本案に対し賛成することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。したがって、議案第30号は、産業建設委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第31号、平成17年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計予算（案）について、質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようですので、討論を省略して、これより採決を致します。本案に対する産業建設委員長の報告は可決でございます。本案に対し賛成することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。したがって、議案第31号は、産業建設委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第32号、平成17年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について、質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようですので、討論を省略して、これより採決を致します。本案に対する産業建設委員長の報告は可決でございます。本案に対し賛成することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。したがって、議案第32号は、産業建設委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第33号、平成17年度潟上市下虻川財産区特別会計予算（案）について、質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようですので、討論を省略して、これより採決を致します。本案に対する総務委員長の報告は可決でございます。本案に対し賛成することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。したがって、議案第33号は、総務委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第34号、平成17年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について、質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようですので、これより討論を省略して、これより採決を致します。本案に対する総務委員長の報告は可決でございます。本案に対し賛成することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。したがって、議案第34号は、総務委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第35号、平成17年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について、質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようですので、これより討論を省略して、これより採決を致します。本案に対する総務委員長の報告は可決でございます。本案に対し賛成することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。したがって、議案第35号は、総務委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第36号、平成17年度潟上市土地取得事業特別会計予算（案）について、質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようですので、討論を省略して、これより採決を致します。本案に対する総務委員長の報告は可決でございます。本案に対し賛成することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。したがって、議案第36号は、総務委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第37号、平成17年度潟上市水道事業特別会計予算（案）について、質疑を行います。質疑ございませんか。18番藤原議員。

○18番（藤原幸作） 石綿セメントにつきましては、昨年度、厚生労働省は、アスベストを全面的に使用禁止としたわけでございますが、まだこの石綿セメント管があるのかというふうにびっくりなさった方もおるんじゃないかと思っておりますけれども、これは大分前から政府の助成に基づきまして、いわゆる撤去更新ということで運んでおるんじゃない

いかと思います。

そこで、先ほども委員長報告があったわけですが、嶋田産業建設委員長にお尋ねしますが、この石綿セメント管の更新と老朽管の更新は、いつ完了するのかお尋ね致します。

○議長（赤平末次郎） 40番嶋田産建委員長。

○産業建設常任委員長（嶋田満雄） 18番の藤原議員にお答え申し上げます。

今の石綿管ですね。それと老朽管、その件については委員の中からも質問がありまして、図面で説明があり、納得しておりましたけれども、この件については平成17年度もこの図面どおり進めていくというだけで、何年までには終わるという説明は……、この石綿セメント管の更新と石綿管に伴う給水工事については、旧昭和上水道でございます。この件については、平成17年度でもって終了するというお言葉をいただいております。老朽管等も同時進行ということをお伺っております。

以上でございます。

○議長（赤平末次郎） よろしいですか。18番藤原議員。

○18番（藤原幸作） アスベストの石綿関係はわかりましたけれども、いわゆる石綿の方は17年度で終わると。老朽管の方はいつで終わるかということのお答えがなかったようですので、進行しているということではなくて、いつ完了するかということでございます。

○議長（赤平末次郎） 40番嶋田委員長。

○産業建設常任委員長（嶋田満雄） それは18年度中には終わりたいという見込みでございます。

以上、ご報告します。

○議長（赤平末次郎） よろしいですか。

○18番（藤原幸作） はい。

○議長（赤平末次郎） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようですので、討論を省略して、これより採決を致します。本案に対する産業建設委員長の報告は可決でございます。本案に対して賛成することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。したがって、議案第37号は、産業建設委員長の報告のとおり可決されました。

【日程第21、請願・陳情について】

○議長（赤平末次郎） 日程第21、請願・陳情についてを議題と致します。

報告の順序は、総務委員長、社会厚生委員長の順にお願い致します。

総務委員長、小林議員。37番。

【総務常任委員長の報告】

○総務常任委員長（小林友明） 総務委員会の陳情等の審査についてご報告を致します。

受理番号1番、2番、4番、5番、6番、3番を外した5件が総務委員会に審査の付託をされております。

この5件とも全会一致で採択というふうに決しております。

以上であります。

○議長（赤平末次郎） 佐藤厚生委員長、25番。

【社会厚生常任委員長の報告】

○社会厚生常任委員長（佐藤忠悦） 社会厚生常任委員会に付託されました請願・陳情の審査の結果について、ご報告申し上げます。

陳情第3号、社会保障制度の抜本改革を求める意見書採択に関する陳情書でございます。この件につきましては、社会保障制度全般に関する見直しが検討されている時期でもあり、継続とすべきであるというご意見がございまして、全員それに異議なしということで、継続と決定しております。

以上でございます。

○議長（赤平末次郎） 以上で報告を終わります。

ただいまの報告について質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 請願・陳情の結果については、各委員長の報告のとおりでございます。別紙、審査結果報告書を参照していただきます。

以上の請願・陳情について、報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。したがって、請願・陳情の結果については、各委員長の報告のとおり決定致しました。

暫時休憩致します。10分間の休憩です。

午後 2時45分 休憩

午後 2時55分 再開

○議長（赤平末次郎） 会議を再開します。

【日程第22、同意第3号 潟上市固定資産評価審査委員会委員の選任について から
日程第34、発議第12号 潟上市農業委員会委員の推選について】

○議長（赤平末次郎） 日程第22、同意第3号から日程第34、発議第12号までを一括上程
したいと思いますが、いかがですか、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） それでは異議なしと認め、同意第3号から発議第12号までを一括
議題と致します。

なお、提案理由の説明がございますので、日程22から24までを一括して理由の説明を
求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 同意第3号、同意第4号、同意第5号について提案理由を説明致し
ます。

第3号、4号、5号は、潟上市固定資産評価審査委員会委員の選任についてでありま
す。

◇同意第3号について申し上げますと、潟上市飯田川和田妹川字柳田15番地28、菊地芳
男氏であります。

本日提出、潟上市長。

地方税法第423条第8項及び第9項の規定により、合併の日から暫定委員を充ててい
たが、同条第3項の規定により、議会の同意を得て選任しなければならないものである
というのが提案理由であります。

◇第4号は、同じく固定資産評価審査委員会の選任であります。潟上市天王字上出戸
265番地、氏名は菊地福一郎氏であります。

これも提案理由は同じであります。

◇第5号でございますが、潟上市昭和豊川船橋字堤沢1番地、奈良 勤氏であります。
提案理由も同じでございます。

この御三名とも暫定委員でありましたけれども、固定資産評価審査委員としてふさわ

しいと思いますので提案してございますので、宜しく願い申し上げます。

◇次に、同意第6号、潟上市教育委員会委員の任命について説明を致します。

まず、下記の者を潟上市教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

潟上市天王字鶴沼台83番地7、工藤紀代子氏。

本日提出、潟上市長。

提案理由としては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行令第18条第1項の規定により、合併の日から臨時委員を充てていたが、同条第2項の規定により、任期が市長の選挙後最初に招集される議会の会期の末日となっているため、議会の同意を得て任命しなければならないものであるので提案してございます。

◇それから同意第7号については、潟上市飯田川下虻川字道心谷地11番地4、菊地 紘氏でございます。

提案理由は同じでございます。

◇同意第8号については、潟上市昭和大久保字山神31番地、小林 洋氏でございます。

提案理由は同じでございます。

◇同意第9号でございますが、潟上市昭和豊川槻木字畑妻146番地、佐々木洋夫氏でございます。

提案理由は同じでございます。

◇同意第10号、潟上市天王字長沼110番地3、渡部 晟氏でございます。

提案理由は同じでございますが、この方については略歴をお示ししております。平成17年3月に天王町立天王中学校の校長先生を退職している方でございますので、宜しく願いを申し上げる次第でございます。

◇同意第11号でございますが、潟上市監査委員の選任についてでございます。

下記の者を潟上市監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。

潟上市飯田川飯塚字水神端77番地、渡邊晋二氏。

本日提出、潟上市長。

提案理由。地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を得て選任しなければならないものである、これが提案理由であります。

◇同意第12号、潟上市監査委員の選任については、潟上市飯田川下虻川字八ツ口29番地

1、鑑 則夫氏。

本日提出、潟上市長であります。

これも提案理由は同じでございます。

鑑さんの略歴については、別表として提出してございますので、宜しくお願ひ申し上げます。

◇同意第13、人権擁護委員候補者の推薦について。

下記の者を人権擁護委員の候補者に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の同意を求めらる。

潟上市飯田川和田妹川字平ノ下16番地、加藤壽雄氏。

本日提出、潟上市長。

提案理由。平成17年9月30日付けで人権擁護委員の加藤壽雄氏が任期満了となるので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を聞いて候補者を推薦しなければならないものである。これが提案理由でございますので、宜しくお願ひ申し上げます。

以上が人事案件の提案理由でございます。

○議長（赤平末次郎） 提案理由の説明が終わりました。

暫時休憩致します。

午後 3時05分 休憩

.....
午後 3時30分 再開

○議長（赤平末次郎） 会議を再開致します。

これより同意第3号から同意第5号について、一括して質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 質疑がないようでございます。

これより同意第3号を採決致します。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（赤平末次郎） 全員起立。同意第3号は、同意することに決定致しました。

これより同意第4号を採決致します。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（赤平末次郎） 起立全員。したがって、同意第4号は、同意することに決定しました。

これより同意第5号を採決致します。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（赤平末次郎） 起立全員です。したがって、同意第5号は、同意することに決定致しました。

これより同意第6号から同意第10号について、一括して質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（赤平末次郎） では、同意第6号を採決致します。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（赤平末次郎） 起立全員です。したがって、同意第6号は、同意することに決定しました。

これより同意第7号を採決致します。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（赤平末次郎） 起立全員です。したがって、同意第7号は、同意することに決定しました。

これより同意第8号を採決致します。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（赤平末次郎） 起立全員です。したがって、同意第8号は、同意することに決定しました。

次に同意第9号を採決致します。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（赤平末次郎） 起立全員です。したがって、同意第9号は、同意することに決定

致しました。

次に同意第10号を採決致します。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(赤平末次郎) 起立全員です。したがって、同意第10号は、同意することに決定致しました。

これより同意第11号、同意第12号について、一括して質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 質疑がないようですので、同意第11号を採決致します。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(赤平末次郎) 起立全員です。したがって、同意第11号は、同意することに決定しました。

これより同意第12号を採決致します。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(赤平末次郎) 起立全員です。したがって、同意第12号は、同意することに決定致しました。

これから同意第13号について質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 質疑がないようですので、同意第13号を採決致します。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(赤平末次郎) 起立全員です。したがって、同意第13号は、同意することに決定致しました。

暫時休憩致します。

午後 3時35分 休憩

.....
午後 4時54分 再開

○議長(赤平末次郎) 会議を再開致します。

本日の全日程が終了するまで、時間を延長致します。

暫時休憩致します。

午後 4時55分 休憩

.....

午後 5時45分 再開

○議長（赤平末次郎） 会議を再開致します。

日程第33、選挙第5号、潟上市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを議題とします。

はい、30番。

○30番（西村 武） 暫時休憩の動議を致します。

（「議事進行」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 暫時休憩の理由は何ですか。

○30番（西村 武） 理由は、調整のために。

（「議事進行」の声あり）

○議長（赤平末次郎） ちょっと待ってください。

30番西村議員、何の調整ですか。この選挙管理委員のことについて調整が必要なわけですか。

○30番（西村 武） この次の課題についての調整です。

○議長（赤平末次郎） じゃあ、これはこのまま進めさせてください。

○30番（西村 武） 次をお願いします。

○議長（赤平末次郎） 選挙管理委員には薄田 博さん、小松吉雄さん、小熊頭二さん、柏崎重嗣さん、以上の方を指名致します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名致しました4人の方が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員には、安田次男さん、南都武男さん、菊地田鶴子さん、石井博さん、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員補充員の当選人と定め

ることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名致しました4人の方が選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、補充員の順序についてお諮りします。補充員の順序は、ただいま議長が示しました順序にしたいと思っておりますけれども、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 異議なしと認めます。したがって、補充員の順序は、ただいま議長が指名した順序に決定致しました。

日程第34、発議第12号、潟上市農業委員会委員の推薦についてを議題とします。

暫時休憩致します。

午後 5時48分 休憩

午後 5時57分 再開

○議長(赤平末次郎) 会議を再開致します。

先ほど来、各会派の会長からいろいろ農業委員の指名推薦については調整をお願いしていましたが、調整ができません。指名推薦するための方法として選挙を選ばざるを得ないと、そういうふうに判断致しました。はい、37番。

○37番(小林友明) この案件について、私ども数回にわたって協議を続けてまいりました。

私は、現在の2人の農業委員の方々をそのまま再任するという方法で決着をつけていただきたいということを提案したいと思います。

以上であります。

○議長(赤平末次郎) ただいまの提案にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) それでは、ただいまの37番小林議員の発言により、7月19日まで在任期間を持っています村井議員さんと古戸栄子さんを推薦することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 異議なしと認めます。したがって、村井政克さんと古戸栄子さん

を推薦することに決定致しました。

【日程第35、発議第13号 地方六団体改革案の早期実現に関する意見書の提出について】

○議長（赤平末次郎） 日程第35、発議第13号、地方六団体改革案の早期実現に関する意見書の提出についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。23番後藤一志議員。

○23番（後藤一志） 地方六団体改革案の早期実現に関する意見書の提出について。

三位一体の改革につきましては、地方六団体の総意として「国庫補助負担金等に関する改革案」を小泉内閣総理大臣に提出以降、8回に及ぶ協議会を経て平成17年度・18年度における三位一体改革に関する全体像が、政府において決定されました。

しかしながら、この全体像においては、生活保護費負担金及び義務教育費負担金等の事項については、なお多くの課題を先送りしております。本議会におきましても別紙意見書を持って関係省庁等に提出するものであります。

これが説明でございます。

終わります。

○議長（赤平末次郎） 発議第13号については、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） もちろん討論も省略致しまして、この原案のとおり決定することにしたと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認め、関係機関、団体、関係省庁の大臣などへの意見書を提出することにします。

【日程第36、発議第14号 地方議会制度の充実強化に関する意見書の提出について】

○議長（赤平末次郎） 日程第36、発議第14号、地方議会制度の充実強化に関する意見書の提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。後藤一志議員。23番。

○23番（後藤一志） 地方議会制度の充実強化に関する意見書の提出について。

現在、内閣総理大臣の諮問機関であります第28次地方制度調査会におきまして、「地方議会のあり方」について検討がなされておりますが、地方分権の進展に伴って首長の権限は強化する一方で、地方議会の権限は依然として手付かずのままです。今後、

進められております三位一体改革では、税財政面において自主性が増すことに伴い、地方議会の監視機能や住民を取り巻く環境変化に一早く対応する体制づくりは急務となっております。地方制度改革調査会の議論の推移の如何によって、議会改革の方向性が決まることから、議会としては政府・国会・地元関係国会議員等へ意思表示をする必要があります。本議会でも意見書の提出について発議するものであります。

終わります。

○議長（赤平末次郎） 発議第14号については、質疑・討論を省略して、原案のとおり決定することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認めます。したがって、関係機関、団体、関係省庁の大臣などへの意見書を提出することに決定致します。

【日程第37、発議第15号 潟上市議会広報編集特別委員会の設置について】

○議長（赤平末次郎） 日程第37、発議第15号、潟上市議会広報編集特別委員会の設置についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。23番後藤一志議員。

○23番（後藤一志） 議会広報につきましては、地方自治法第110条及び委員会条例第6条の規定により、特別委員会を設置するものであります。これは在任特例期間に設置するものであります。

発行にあたっては、潟上市議会の審議の過程や状況などを市民にお知らせするため、広報を発行するものです。

なお、特別委員会の名称を「潟上市議会広報編集特別委員会」として、その構成は8名となっております。

以上、簡単ですけれども設置する理由であります。

○議長（赤平末次郎） 発議第15号については、原案のとおり決定することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（赤平末次郎） 異議なしと認め、潟上市議会広報編集特別委員会を設置することに決定致しました。

ただいま設置されました潟上市議会広報編集特別委員会の委員は、お手元にお配りしてある名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 異議なしと認めます。したがって、鴻上市議会広報編集特別委員会の委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定致しました。

なお、正副委員長は選任されておりますか。

暫時休憩致します。

午後 6時07分 休憩

.....
午後 6時12分 再開

○議長(赤平末次郎) 会議を再開致します。

広報委員長には奈良与三郎議員、副委員長には佐藤恵佐雄議員が選任されたことを報告します。

31番。

○31番(奈良与三郎) 一言申し上げますけれども、本当に若輩な私ではございますけれども、先ほど広報担当の8名の中からぜひあなたがやってください、そういう思いでございましたので、私は過去の経験を生かしながらここに書いてあるとおり、先ほど後藤委員長がお話したとおり、それに則って皆さんの協力を得ながら、さらには行政当局の協力も受けまして、この議会広報編集委員を、2月21日まで務めさせていただきます。どうか宜しくお願い致します。どうもありがとうございました。

○議長(赤平末次郎) なお、広報編集委員長より、編集等の作業があるので、議会閉会中の委員会開催の申し出がありましたので、これを許可したいと思いますのですが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(赤平末次郎) 異議なしと認め、閉会中の委員会開催を許可することに決定致しました。

以上で本定例会に付議されました案件は全部終了致しました。

なお、石川市長より発言の許可願いが出ておりますので、発言を許可します。石川市長。

○市長(石川光男) 皆さん大変お疲れ中のことと思いますが、発言の機会を与えていただきありがとうございました。

このたび天王庁舎において、次のような事務作業において遺漏がありましたのでご報

告します。

内容は、新規に印鑑登録をした場合、手数料は無料になることを誤って従前のまま徴収、1件150円でございますが、していたことが判明致しました。ただちに調査し、関係者にお詫びと誤徴収、いわゆる誤って徴収した手数料を個別訪問の上、返納するよう指示しております。今後、このようなことを起こさぬよう十分注意したいと存じます。議会並びに市民の皆様に対しては、ご迷惑をおかけしましたことを深く反省し、お詫びと報告に代えさせていただきます。

なお、誤って徴収した期間は、平成17年3月22日から平成17年6月13日まで、件数にして160件、金額にして2万4,000円でございます。

以上でございます。

○議長（赤平末次郎） これにて平成17年第1回潟上市議会定例会を閉会致します。会議を閉じます。

どうもご苦労さまでした。

午後 6時13分 閉会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

平成 年 月 日

潟上市議会議長

〃 署名議員

〃 署名議員